

地域と農業

会報

第 46 号

Aug. 2002

Summer

特集

「地域選択型農政」

と地域農業振興方策

社団法人 北海道地域農業研究所



霧多布湿原センター



函館市北方民族資料館



若狭湾市郷土科学館

北の大地で芽をだし20年、
今では大地にしづかに根をはり
大きく広がった幹をもつ企業へと育ちました。
北海道で生まれ、北海道で育った私たち、
これからも北海道の歴史と人と未来を見つめつづける
企業でありたいと考えます。

歴史と人と未来を結んで

おもな業務内容

- 博物館・資料館など展示施設の設計・施工
- パンフレット・カタログなど印刷物の企画・制作
- 映像やコンピュータ装置による観光案内施設
- 看板・標示板などのサイン計画

gb 株式会社 現代ビューロー[®]
GENDAI BUREAU CO., LTD.

TOKYO 札幌市中央区北2条西3丁目 札幌第1ビル7F
TEL 011-231-6049 FAX 011-222-6149

地域と農業

Vol.46

表紙写真：美瑛町

—— 目 次 ——

提供：山田 精一



-
- 2 **み
観 察** 混乱する「食」に思う
専務理事 宮田 義行
-
- 5 特 集 『地域選択型農政』と地域農業振興方策
酪農学園大学 教授 仙北富志和
-
- 27 **ときの話題** 北海道内の農業用廃プラスチックの
リサイクルの現状について
北海道立工業試験場
高分子材料科 科長 吉田 光則
-
- 33 寄 稿 「中食」の発展にみる食生活と
消費者意識（前編）
札幌大学経済学部岩崎ゼミナール 大湊 寿隆
-
- 40 **Essay** 「北海道大好きな旅」－その2－
江別製粉(株)企画課 ながお みちこ
-
- 44 連載 No.29 あのマチこのムラ地域おこし活躍中
大野町の事例
専任研究員 奈良 孝一
-
- 53 特別寄稿 ご当地グルメと
地域振興に関する予備的考察
碓田 素州
-
- 59 新しい役員体制が発足・お知らせ
-
- 63 掲示板・DATA FILE
-

混乱する「食」に思う

—自らの健康は健全な食生活から—

(社) 北海道地域農業研究所 専務理事 宮田 義行

日本農業の厳しさが言われ続けて今日その度合いは、深刻さを深めている。その時代その時代でその問題点が異なることはあるものの、ここ数年は、国際化のなかで農畜産物の自由化拡大がもたらす様々な影響が、生産者のみならず「食」にかかる多くの人々や業界、消費者は当然のことながら、食品業界とか物流業界などにも現れている。

袋はおのずと限界があるわけで現状のパイの中でのシェア競争となるのである。そこで従来の低価格路線と同時に、差別化による新たな需要開拓の方向が選択されることになった。

では、従来の食品と何をどのように差別化するのか、そしてそれが消費者に理解され具体的な形で結果をだせるか。その差別化の大きな要素として考えられたのが「安全」「健康」「機能性」等々である。

食品の安全性は自明のことであり、今さらなにをと思うのではいろいろとあったであろうが、結果として大きな社会問題となつた。低価格は消費者にとってありがたいことであり歓迎さ

心である状況にはないと云わざるを得ない。今年度の農業白書によると消費者の九五%が不安を感じていると報告されている。それは、田の上問題のように原因が解明されていない、感染ルートが特定されてもないなどによる不安は、全頭検査体制の整備による食品としての安全性が一層理解されつつも、依然大きなものと見なければならぬであつた。

さうに、食品メーカーによる偽装事件の発生は、その発生原因の説明のなかで企業そのものの体質問題と見なされるにいたり、消費者の食品安全に対する不安を益々高めるにいたった。「食」に携わる者としては、生産する者、消費する者、その間を結びつける流通に携わる者等がいるが、その中でこの問題が大きく取り上げられるのは、「安全」「健康」と云ふことがキーワードとなつてゐる今日では当然の成り行きと考へられる。

といひて、最近の食の安全性に関する少し考えさせられることがある。それは安全性の基準について、国際機関、国による公的基準さうに民間による自主基準があり、それを守り食料として供給する生産者・食品メーカーの義務は当然ではあるが、一方では国民一人一人が食について考へ、自らの健康を守ると云う姿勢がさうに必要となるであつた。それは食生活そのもの

の問題と同時に、科学技術の発展の中での環境変化に対応できる個々の能力の維持向上という面も考えていく必要があるのでないのか。

アトピーやアレルギー問題は、因果関係が不明で、その治療方法が確立されていないし、有害物質としてダイオキシンや環境ホルモンのように体内に蓄積されるとされているものの影響の恐ろしさは動物実験のようすから実感できぬし、それらの対策が一日も早くなされることが望まれる。一方では、自然界に以前から存在していたと思われる病原菌に対する人間の抵抗力の低下という問題も考えなければならないのではないか。戦前戦後の食糧難を経験し、せうに現在では禁止されている物を口にしたり、殺虫剤、DDTやBHCを体にかけられたりした世代の元気さの源は何なのだろうか。一時、今の若者の平均寿命は五〇歳だらうという説がでたが、少なくとも若者にかぎらず食生活が変化していることは痛感できる。自分自身もいわゆる「外食」「中食」の恩恵にあすかつてゐる面はあるが、昔ながらの日本の家庭食が持つ食事としての総合力を基本に、どう不足を補給するかが大事なことだと思つ。

さうに、抗菌グッズが流行してゐると云われてゐるが、それは行き過ぎると人間本来持つてゐる抵抗力の低下といつてい

なつてないのか。人間はそもそもいろいろな菌と共生しているわけで、有用なものもあれば悪さをするものもある。また悪さをするからと言つて、完全に排除するというのも問題であるかもしない。それは専門家の領域かもしだいが、食品の安全性の追求と同時に、人間本来持つてゐる力を維持発展させるための日常的努力が必要ではないのか。

今の日本は不景気とはいゝ、依然飽食の時代と言えるのではないか。世界の食糧事情を考えると何と恵まれた状況にあることか。最近のテレビを見ていると食に関する番組の多いこと、伝統的な料理番組、グルメツアーモの、大食い・早食い選手権そして健康をテーマにした機能性食品に関する番組など毎日のように放送されている。情報としてためになるものもあるし、食欲をそそられるものもある。しかし、基本は日々の食生活にそれらをどう加味していくかであり、その中で食のすばらしさ、楽しさを感じていこうことだと思う。しかし、都度何を食べるかは個人又は家庭の判断で決められていくのであって、食材の安全性がある限り、あとは自己責任の範囲であろう。

食に限りず何かを優先すれば、何かを無視するか捨てなければならぬ。健康のため有機農産物にこだわれば、値段・形状・品質・時期など何か目をつぶらなければならぬ場合がある。

消費者にとつて食は、自らの判断で選択できるものである」と、そしてその幅はますます広がつて行くであらう。これら消費者ニーズに生産者・食品加工メーカーがどう対応していくか。「安全」「安心」「健康」を基本に食材としてまた加工食品として研究開発が行われるであろうが、消費者としては自らの健康維持と子供たちの将来を考えながら何をどう活用するか聰明なる判断をする目が必要になつてくる。

生活スタイルの変化とともになつて食習慣の乱れが指摘されているが、この問題は核家族、少子化、女性の社会進出等々を背景に形成された社会現象のひとつと考えると、その解決の道筋はなかなか見えてこない。調理時間の短縮という利便性の代償として一方で失うものが何なのか人それぞれ評価が異なるとは思うが、少なくとも「世界一長寿国」となりとげた世代の食生活を基本にしながら、利便性、価格、食味などをどう付け加えていくかという消費者個々人の知恵がなければならぬと思つ。食の安全が社会問題になつてゐる現在、その事実関係の解明やその対策は当然として、一方では自らの食生活を考え、さらに食品として口に入るまでのようない経過を経てきたのか、そこにはどのような組織や個人が関わってきたのかを考えることで、食糧の抱えている多くの問題に関心が深まるひとを期待したい。

第十二回通常総会 特別講演

『地域選択型農政』と地域農業振興方策

酪農学園大学 教授 仙北 富志和

閉塞感を強めている農業情勢の中で、活力ある農業構築の為に農政の果たす役割は大きいと考えられます。

今回、地域農研第十二回総会の記念講演として、長年青森県において、行政の現場で地域型農業の確立に向けて考え方実行してきた、酪農学園大学教授、仙北富志和氏に体験をふまえた北海道農業振興に関する提案を得る機会を得ました。



仙 北 ただいま紹介いただきました、酪農学園大学の仙北でございます。仙北という名前は、非常に珍しい名前ですが、私は増毛のりんご園の息子として生まれました。今はちょうどさくらんぼの時期ですが、増毛のさくらんぼは大変うまいと私は自慢しているわけです。

私は三七年間青森県庁に勤務いたしまして、去年の春、生まれ故

郷に舞い戻ったという人間でございます。したがいましてもうあまり人前には出ないようにしていましたが、地域農業研究所の方から「出てきて話をしろ」と下命がありましたので、このこと出席させていただきました。実は酪農大学に来て多少疲れているわけです。学生の前で講義をするのは非常に疲れます。ざわざわと騒がしいし居眠りもしているし、で大変な疲れです。私は役人をしていましたので、話をするときは皆さんにびんとして聞いているというのが習慣でした。今日はそういう意味で久しぶりに気持ちをさっぱりさせて話ができるのかな、ということだと思います。

今まで役人生活をしておりまして、周りにたくさん人がいたわけです。大学に来ますと自分でお茶も入れなければならないし、部屋の掃除もしなくてはならない。誰も手伝ってくれる人がいないという全く環境の違う状況におりまして、四苦八苦しているというのが実態です。そんなことで今日の話も多少現役時代とは違いました、情報が途切れています。役人時代は資料や情報が黙つていて

仙北 富志和（せんぼく としかず）さん



1941年 北海道増毛町に生まれる
1964年 酪農学園大学酪農学部卒業
青森県庁職員となる
農業指導課長、農政課長などを歴任
1999年 青森県農林部長
2001年 青森県庁を退職
酪農学園大学 環境システム学部 経営環境
学科教授就任
現在に至る

主な著書

「心田を耕す」(株)RABサービス 1994年
「暮らしの中の『農と食』」(株)日本評論社 1996年
「『農業』希望宣言」(財)富民協会 1998年
「地方からの『農政』発信」自費出版 2000年
「『地方農政』の展開方法」(株)RABサービス 2002年

も溢れぬいい機に集まりましたが、今はなかなか手元に届かないといったことです。今日の話もネタが足りないかなという感じをしていますが、ご勘弁をいただきます。

今日、私に与えられたテーマでは、「地域選択型農政」と地域農業振興方策」ということです。これは地域農業研究所の方から与えられたテーマです。私はテーマに対してはいちやもんをつけないでそのとおりにやるという立場にしておりますので、指示されたテーマのままという感じです。皆さん方はこのテーマを見て、何を言っているのかな、「地域選択型農政」というのは何を言わんとしているのか、初耳だと思います。これは実は私が発案した造語でござります。造語ですけれども、青森県の農業振興方針などの中では、青森県内の公の言葉としてわりやり使わせて、印刷物にもこの言葉を使っています。おいおい「地域選択型農政」とは何を言っているのかということを中心にお話ををして、北海道の農業関係者の方々に何がしかの参考になればという思いを込めて申し上げたいと思います。私が役人生活をしておりまして一番強く感じたのは、今いろいろな農業問題・農政問題が議論されておりますけれども、一番先頭に立って仕事をしている、行政をしているのが県の職員や市町村・農協の担当職員なわけです。ところがこれらの人たちは意外にそういう輪の中には入らないといいますか、議論をただ見ているという感じがするわけです。そして直接責任がないと言えば叱られますけれど、アウトサイダー、土俵の外側にいる学者、先生方とか、ジャーナリストや新聞記者という人たちが一生懸命農業問題を議論していく

ます。私自身もかつては新聞記者にならうかなと思った時期もありますが、やはり最前線の政策を担当するのが生き方として一番いいのかなと思つて県庁に入ったわけです。そういう点からかないと、一番仕事を責任をもつてやってらる地方行政マン、或いは農協の職員、

農業委員会の職員、そういう人たちが農政の議論の輪に入つていいなといつるのは、私は非常に気になつてゐたわけです。つまり、農業問題なり農政の最前線にいる人たちが、農業問題や農政問題をトータルとして捉えていなかつてはならないのではないか。時間のある学者やジャーナリストは高いところから全体を見ていろいろなことを言ふ能である。しかし下ばかり見て仕事をしてしまって、自分の担当の仕事はできるけれども全体について議論をする、或いは議論に対しても抵抗するとか主張するとか、そういう部分が非常に欠けてゐるのではないかといつてはいたわけです。何も地方の公務員ばかりではなくて、國の頭のいいといわれてゐる中央の役人やほとんど議論の輪に入らない。自分の仕事を淡淡としむるだけだといつてはいるのです。

そういう状況をいろいろな場面を生かしながら打破していき。当事者が農政のあり方を主張するということにならなければだめなのではないか。どうして地方にいる人間は、中央から与えられた仕事をこなすだけで汲々としている。それに対する意見や主張をするとか、改善するという余裕もないし、立場にもない。そうなつてしまつてゐるのが戦後の今までの農業政策の展開の仕方というか、受け止め方ではなかつたのかな、といつてはいるのです。そ

ういう意味で今日は、私が今まで感じてきた地域農政の問題点をレジュメに沿いながら多少申し上げて、それから今日のテーマの本題に入りたいと思います。イントロが少し長すぎぬといつておきます。

そういう意味で今日は、私は現場の第一線で政策を展開している方々が、農政に対しても持論を持つといつて習慣、癖をつける必要があるのではないか。これは特に普及センターの職員に対しても繰り返し話してきました。

まず、「農業近代化」政策の反省

I、「農業近代化」政策の反省

—農業基本法下の農政—

まず、「農業近代化政策の反省」というテーマです。これは私の年代からすると、農業基本法ができるのが昭和三十六年ですので、ちょうど学生時代です。卒業して青森県庁に入つて、基本法下の農政の一部をずっと担当してきたことになります。三〇年前後の農業政策の反省点といいますか、問題点をきちんと洗う必要があるのではないかと常々思つてきました。特に私は国の職員にも機会があつたときに申し上げたのですが、役人の責任はあいまいです。大体二年か三年で職場を異動します。これは良い面と悪い面がありますが、今までの仕事への連続性に対する責任といつものを持ちたくないといつて、持てるシステムになつていなかつたのです。次から次へと政策は仕組まれるけれども、過去の政策に対する反省といつものがな



い。そういう責任を取らないというのが役人のパターンなのではないかといふ気もしております。これから農業政策をどう進めていくかということを考える時に、やはり今までの農業政策のひすみというか、問題点を正直に洗いざらい整理をして、そこから二十一世紀の新しい農業政策をどうするかという議論をするべきではないか。それを隠してしまって、誰の責任でもないような言い方をして、次仕事をするというのは私としてはもうも証然としない。そういう意味で多少申し上げたいわけです。

① 選択的拡大と画一政策

第一に、戦後の農業基本法下の農業政策で一番の柱になつたのは選択的拡大です。選択的拡大といふことは、裏を返すと単一規模拡大の世界です。そういう形を作り上げていくのが戦後の近代化政策の一番大きな柱であつたといつても、間違いないと思います。農地改革によって零細小規模自作農の創設というひとつの区切りをつけながら、新しい段階に入る過程で、規模拡大と単一経営に政策の柱を転換してきたといえると思います。特に、これは稻作においてそういう目標を立てたと思います。国際化時代を想定して、日本の農業の体質を強化していくためには、規模拡大をして、しかも単一経営の効率主義、合理化された農業経営によって「ストを下げるべく」そういう仕組みを作つていかなければ、戦後農政の柱であつたのだろうと思います。

この方向自体は必ずしも間違つていたとは決して言つべきではない

じると思います。しかしあつと勧めし姿を見ていきますと、要するに当時の農業政策というのは、アメリカの農業規模やアメリカの農業経営のスタイルには到底及ばないけれども、しかしアメリカのような合理主義というか経済効率システムを確立していかなければ、日本の農業は危ないよといつてが非常に強く意識の中にあったのではないかと思うわけです。アメリカ型の農業を志向するといふこと 자체はコストの面或いは量産・定量生産といふ点からすると、やむを得ない面もなかつたわけではないといえます。しかし、私はその政策が全国一貫でそういうスタイルを作らなければ時代に遅れるのだといつては、中央からの下ろし方があつたのではないかと思うのです。

これはそれぞの地域、北海道でいうなら同じ北海道でも私の生まれた増毛方面と帯広方面では、全く農業も地形も生活スタイルも違つてゐるわけです。それと同じように、私がなぜこの単作規模拡大というものに対して非常に問題意識を持つたかといいますと、青森県もご案内のように太平洋から日本海側まで、いろいろな農業經營のスタイルがあるわけです。特に、岩手県よりの太平洋側、八戸周辺についていえば、こここの農業というのは伝統的に小規模多品目の複合經營なのです。そういう小規模多品目の、いうなりは農家個々の生活の知恵として確立されてきている農業の形といつものを、殆ど無視といえども語弊がありますが、もう時代遅れなのだ。効率の悪い農業で、そういう地域は農業として生きていけない時代が来るのではないか、ということをわれわれは吹聴したわけです。しかし昭和二十六年の基本法以降一〇年一〇年と経つて、経緯を見ますと、

いわゆる津軽地帯の「ソシ」単作とか、稻作十ソシとか、大型といえないかもしませんが、比較的単作的な地域と比べてみると、小規模農業經營地域の方が元気が出でてきているわけです。むしろそういう農業經營のほうが生き延びられるのではないかといつて、今まで見直しをしなければならない状況になつてしまつてゐるわけです。

そういう点からすると、規模拡大単一經營路線といつものは本当に正しかつたのかといふ点を見直してみる必要があるのではないか。特に米について、北海道は米に頼らない地域もたくさんありますので例としては適切ではないかもしませんが、米の規模拡大には非常に田づくりを立ててやりつてきました。ところが結果としてそれはなかなか進まない。進まないのにはいろいろな理由があるわけですが、それを無理やりやるうとしていろいろなお金を今までかけてきたわけです。ところが規模拡大を行政的に政策的に誘導するといふことは、規模拡大によるメリットを条件付けなければなりません。といふこととかといふと、農産物の価格形成は食糧不足の時代には特にそうでしたが、条件の不利な地域、条件の不利な農業經營の人でも農業を維持できる水準に価格を保証するといふか、支持するといふことです。今までの日本の農業政策の根幹は価格支持政策なのです。条件が比較的不利な農業經營をする人にも米を作つてもうわなれば国民のために困る。よつて価格はこれくらい保証しますといふことです。今までの日本の農業政策の根幹は価格支持政策なのです。拡大をするといつ意欲のある人は、規模拡大のメリットをどこに求

めるかというと、条件の不利な人でもやつてひける水準の価格が維持されていれば、規模拡大による生産の合理化・コスト低減の部分がもうにメリットになるわけです。これが規模拡大の意味するところなのです。酪農も同じです。今の酪農は規模拡大をすればするほど価格を下げる。結果としてやっていけない人は離農する。規模拡大をしても利益の追求というメリットが生まれてこない。そういう政策を実は仕組んでしまっているわけです。この点を政策として整合させて、規模拡大を誘導するためにはどういった条件整備が必要なのかという点を、無視というわけではありませんがあまり考慮しないで、規模拡大さえすれば何とかなるのだといって、そして米の値段にしても、いすれは下がるということを一言も口にしない。そういう政策を講じてきたのではないかと思います。

余談になりますが、私がまだ四〇代でしたけれども、青森県の農業計画を作り直すという作業を、昭和六十二、三年最後の年頃に私が中心になってやりました。その時に、いすれ米価が下がつてくるだらう。その当時私は一〇年、一五年後に一万二千円くらいまで下がるということを覚悟して、それに対応できる稻作経営のあり方を関係者に示すべきではないかという提案をした記憶を今でも忘れません。しかしその時、上の人から「役入たるものは米の値段が下がつてしまふ」という話をするのはまかりならん。何を考えているのだ」とえらいしかられた記憶があります。それで私はこういったものを作つてもだめだなという空しい感じがしたわけです。役入だから都合の悪いことは言わない、辞めてから好きなことを言つてはいる人はかな

りいますが、私は現役の時に好きなことを言つてはいる人間にならなければ給料を貰つてゐる値がないと感じまして、それ以降反対精神で余計なこともしゃべつてきました。

例えば水田の基盤整備などをするとときは、非常に高い補助率です。国の補助率に、北海道、地元の町村等が上積みしますので、受益者の負担は五、六%になっている町村がたくさんあります。ものすごい補助率だからいいのではないかという意見もあります。しかしその時に、事業採択にあたつて土地改良関係の事務所が、米の値段が下がつていっても投資しても大丈夫ですかという問い合わせをしたことがありますか、こうしたこと私は言つてゐるわけです。そうではありませんでした。補助率が高いからいはすだという形で、少なくとも米価は据え置きのままいくぶんうといつ計算をして投資効率のようなものをはじいて、事業承認を貰うという手順を講ずるのが大体役人の常套手段です。肝心の受益稻作農家は、ハンコを押されたという格好になります。だから主客が転倒しているわけです。本当にやりたい、やらなければならぬ人の意思ではなくて、役入などの政策展開のために仕掛けられるという部分がかなりあったのではないかと思います。

これは悪い気を起してやつたのではないと思いますが、結果としてそういうことを仕掛けて誘導するというのが、行政の常套手段であつた。それがうまく回転すればもちろん問題はないのですが、今、当時土地改良の地盤整備をやって償還に入つてゐる稻作農家の負担が、ばかにならないほどの金額になつてゐることは事実です。そ

こうじを少しも反省もしないで次から次と政策を仕込んでいくと
いうのはいかがなものかなというのが私の考え方です。

② 国際化と市場競争路線

例えば、ガットの例の緊急対策の時に、水田の再基盤整備をする
というのが大きな予算になりました。水田の区画整理を一ヶ規模に
する。北海道は比較的規模が大きいのでしようが、その一ヶ規模の
水田の割合を全国で三割を目標にするところじをやりました。青
森県も三割やりますという話を国に持ちかけて予算を持つてきまし
た。私はそれはとても無理な話なので、計画を下げるさいと何度も
言った記憶があります。案の定何%もいっていません。いくはずが
ないのです。今度はこれから土地改良計画の方針について、基盤
整備の目標は設定しないと國が言い出しています。そういうことを
反省した上で、今度は自発的な地域の動きを捉えて応援しましよう
というなら素直な対応でされど、今までのやり方の失敗部分を、
もう時代が変わったので忘れてしまったという形で処理されている
のは非常に腹立たしいのです。そういう意味できちんと今までの歩
みとくらものを正しく、新しい仕切りなおしをしますところじを
明確にすべきだというのが私の意見です。

そしてその選択的拡大と同時に、画一的政策というものを講じて
きました。これは省略しますけれども、そういう政策を仕組んでき
たというのが國の方針だろう。そういう中で、ある時期から国際化
への対応とか市場原理の導入という問題が起きてきたわけです。昭



和三十六年に農業基本法ができた当時は、たぶん国際化への対応というのではあまり頭になかっただろうと思うのです。七戸所長が一番詳しいと思うので、あまり言うとばれますけれども、たぶん国際化じふうじょよりも、むしろむつぱい国内農業の近代化といふうじゅうにウェイトがおかれたのだなうと思います。あつとう間に国際化の波にさいされてしまったことじゅうことです。今までにWTOの絶みともじの問題が延々と繋がつてゐるといふことです。

その場合に農政といふのは何のためにあるのかという認識が、次第に薄らげてきてじまして、農業も工業も同じなのだ。それで一体的に自由化すればいいのだといふような話が横行してゐるといふことに對しては、非常に要注意といふか、認識が少しすれじふるのではないかといふ気がしています。

つまりなぜ農業も工業も同じなのか。世界の貿易は自由化したほうがいいのだ。農業も同じだといふことになつてゐるのかじふうじゅうやはり一番肝心なじうは先ほど選択的拡大のじうでも少し話しましたけれど、農産物はじうで作つても同じものなのだという大量安価の考え方です。安い値段。定時定量安価といふことを食糧政策として仕組んでいるわけですから、例えば大豆にしてもじうの国で取れた大豆でも同じだと。そうするとあとはなにが勝負かといふと量と価格だ。それが国際化だといふことになります。国内でも、例えば米の値段でも九州でどれど北海道でどれど新潟で取れても宮城県で取れても米の値段は同じ。長い間そういう時代を続けてきたわけです。もちろん等級間格差はあるけれども品質格差はなかつた

のです。生産者米値に品質格差といふのを設けたのは昭和五十三年か五十四年でした。多分五十四年産からだと思いますけれども、それまでは見かけの等級検査の差はあるけれども、品質によつて買入価格を変えるといふことはしていませんでした。だから農産物といふのはどこで取れても同じものなのだ。だからあとは価格と量だといふことに追いやつてきたわけです。ですから今も延々と農業の自由化論が展開されているわけです。

そういうことを考えてきますと、本当にこれからも量と価格だけの戦いなのだろうかといふ点に強い関心を持つていかなければならぬと思うわけです。具体的にいふと、それぞれの地域、それぞれの農家の特産化、自分の農業或はこの地域で取れているものはこういうものなのだという明確な位置付けです。特産化付けて。そして大量定時ではなくて、売り切れといふ農業の形と、大量生産の農業の形との兼ね合いを上手にやっていくといふのが、これからのが地域農業のあり方ではないかと思います。

先ほども待合の時間に話をしましたけれど、あまり差し障りがあると困りますが、余市や仁木は果樹産地です。あそこは北海道ではさくらんぼの大産地です。私が生まれた増毛もさくらんぼの産地なのです。規模は「木に比べるとかなり小さいと思います。しかしここにひいき」というのがあります。増毛のさくらんぼといふのは非常にまいのです。皆さんも食べてみてくれたらいいのですが、けた違いにうまいのです。これは青森のさくらんぼなどは問題になりません。これは私が県庁にいたときも、青森県の人間は、果樹は一番

うう県だと思つたのです。ところが私が青森県のせいかほを食べるといつても欣然としないのです。それでわが郷里の増毛からわざわざ販賣が送つてくれないかほを県庁に持つていつて、これがさくらんぼだとひつたりむりして食べているのです。そういうふうに地域地域で特産的な、同じせいひかほでもものが違うといふことを今まであまりにも意識の中に無かつたのではないか。農協の系統出荷もそれです。何でもものを集めてみな同じ物だ。だから大型の市場に持つていつて売る。牛乳もどういう作り方をしてもみんな同じように混ぜてしまつて、同じ物だとする。ですから生産の工夫や、自分の技術、自分の自慢といつものを嫌がるといつか、葬り去るような政策を取つてきたのが今までの農業政策ではないのか。大豆も自由化で日々に消え世界の大豆と競争するといつことにはならないわけです。

そういう点を踏まると、今度は国際化も市場競争も避けて通れない道ではありますが、しかし、それにまちやに地域も農協も或いは個別の農業経営体も立ち向かっていくといつよくな、はかけたことをやる必要はない。まさにドンキホーテのよのなものでありまして、自分の物を売り切つて、自分たちの地域が生活できる。そういう地域特性を生かした農業経営のスタイルといつものをこれから確立していくといふのが一番大事であつて、九州から北海道まで同じ物を作つて中央の市場に持つて行ってセリにかけるといつよくな時代ではなくなつていくのではないか。それこそが地域の生きる道ではないかと思います。

③米政策と農業再編

米政策も話をするときりがありませんが、米の生産調整政策には問題があります。実はこれは私も昭和四十五、六年。まだ駆け出しの役人の時代から長く関与をしました。当時は電子計算機も無くして手でまわす計算機で一筆じとに計算して農家に補助金を出すといつ作業もした経験があります。私が常常強く主張しておいたのは、最初のころは稻作といつ特殊事情、個々の規模の問題、そいつらをからして行政が旗を振りだるを得なかつた面があります。全部農協や農業団体に好きなようにやつてしまつたといつになると、大変な混乱を招いただらうと思ひます。当初はやはり行政が首領を取つて、県や市町村が農家に減反を配分するといつ手法を取らざるを得なかつたといふことは、私はそいつまで否定はしません。しかしその政策を長く取りすぎてしまつた。ここに問題があるわけです。今は五割も六割も軒作をしなければならないといつ実情です。米の需給調整を図らなければならぬといつとは、誰しも認めざるを得ないわけですけれども、しかし過剰にした原因は国の政策にあります。

それはそれとしつも、米の需給バランスを取りなければならぬといふことは誰でも認めるといつです。しかしその手法を長く続けすぎて、地域の農業或いは個々の農業経営といつもの先行きを見えないものにしてしまつた。見えないものといつのは、自分たちがこの地域の農業をひいていくかどうかに対する問題意識とい

うか、取り組みといつものを損なうような形の、すべからく受身だといつことになってしまつてゐる。これが一番しきりを残してゐる元だと思うのです。生産調整のやり方が、農政に対する受身意識を作つてしまつた。その責任は取りなければならないと思います。

しかも今までに何度か、米の生産調整の配分方法を見直す機会があつたはずなのです。例えば新しい食糧法を平成七年に作りました。そういう時も全然そぢらはいじらない。それから市場開放をせざるを得なくなつた時、そういう米を巡る情勢が国際的にも変わつてきただといつチャンスも生かせなかつた。いくつかの節目節目に転作のやり方を変えていくといつことを怠つてしまつたのではないかといふ気がしてゐます。

國の立場からすれば、冒険はしたくないといつ意識があります。行政は実験ではないのだ。万一混乱を招くとえらいことになるから、それよりも今までの仕方を延長した方がいいのだ。これは我々役人の保身術です。常套手段なのです。今までどおりの方が無難だといつ発想です。そういうことを延々と続けてきて、いろいろな地域で問題を起こしてどうしようもならないといつ感じで今までできてしまつた。そして、たまたま新聞の情報などを見ますと、明日か明後日あたりに米の生産調整の方策転換を農水省食糧庁の諮問機関で東大の生源寺先生が座長をしながらまとめたものを発表するということが報道されております。生産調整の手法や行政の介在を見直していくという方向に答申が出るといつことを願つております。

農林省個々の人たちには行き詰まり感があつて、今まではだめだといつことを十分承知しているわけです。だけど自分の口では言えない。だから第三者の口から言わせて、周りがそう決めたので國がそうしますといつのは、これは全く役人のするがしこい手法なのです。誰かに言つて貢つて方向を転換する。自分たちの責任は後ろに置くのが今の姿です。けれども運びに失したとはいへ、米を中心とした地域農業のあり方といつものは、誰が考えるのか。主体的には地域地帯の地元がそれぞれの地域特性に応じて、稻作の位置付けを考えていく。そういうことをすつと積み上げていった結果として、どうしても需給のバランスがなお崩れているといつことになれば、そういう時にこそ初めて行政が介在すべきなのだ。このように行政のでしゃばり具合といつものを明確に整理をする必要がある。このような言い方をすると農業団体は、行政が手を引くと困るといふことを今までに何回も言つてきしております。しかしいにはやはり我々に任せろといつべからうの気概を持つて地域農業の再編に取り組むといつをやって貰ひたいな、といつ気がします。

米に関連して言つと、水稻共済とは米不足の時代に無理な地帯に作つてもらつても、万が一のときに保険で補償しますよ、といつ制度なのです。言つなれば義務加入のよな形で、安全を保証するから米を作つてくださいといつとの担保として水稻共済があつたわけですから、水稻共済のあり方も生産調整がらみで、直していかないとだめだといつことを、私は現職の時に何回も主張しました。農林省も個々の役人は認めております。しかしこれを公にしますと、

今度は共済組合の建物が維持できないとか、職員に給料が払えないという問題に発展するのです。だからあまり無理を言わないでくださいといわれましたが、そういう、あるいは点を総点検するのが、これから農業政策のスタートに求められてるのです。米の問題については、各地域にそれなりに稻作というものを残すことが出来た。これが昭和四十五、六年当時に好きなように競争をやれという風にやってしまって、殆ど米の作れない地域、青森県などはその典型ですが、ものすごい地域差が出たと思うのです。やはりその地域地域に随分に稻作地帯を残していくところでは、充分に役割を果たしてきたと思いますので、その上に立って、やはり農業組織が自ら地域農業のあり方を考えていいくという意味では委ねるというか信頼しあって取り組むという姿勢がなければならないのではないか。いつも中央からの訳のわからぬ指示に従つてやるというような時代ではないのではないか。農業団体の自己責任というものが發揮しよのうといふの心意気で、これから地域農業を考えて欲しいといふ事を申し上げておきます。

若干私の役人生活時代の反省点も含めて申し上げましたが、今までの農業政策の反省点を充分認識した上で、新しい形の政策展開、小泉首相の言つてゐる構造改革も、農業の分野の構造改革もそういう心構えでいかなければならぬと思うわけです。

米の生産調整についても、一言いえば、何年か前から食糧庁がこの仕事をやることになりました。私は一〇年くらい食糧庁と米の配

給とか、配給なんいろいろ言葉を使うと歳がわかりますが、あんまりも大変な役所です。地方事務所を無くしたくないのですから、いろんな仕事を預けましようとするところで動いてるのです。食糧庁というのは何も、米の生産調整を通じて地域農業をどう変えていくかとか、どういう支援をするかななどというセクションではないのです。ただ単純に米が足りるか足りないかの操作をしてるだけなのです。そういう所に下駄を預けること自体が、もう国が稻作地帯の構造政策をどう推進するかということにつけて役所の中がぱりぱりになつてしまつてじるという気がします。これは余計な話ですが、私の実感です。

II、「地域農政」と「中央管理型農政」

① 「地域」特性の洗い出し

ここで「地域農政」と「中央管理型農政」についてです。中央管理農政といつても実は私が作った言葉なのですけれども、これは大体説明しながらおわかり頂けると思います。地域農政といつて我々がしそつちゅう無意識に、何のためらいも問題意識もなく使つてゐるわけですが、この地域農政といふ言葉が國から出始めたのは一九七〇年代の中頃からですから昭和四十年過ぎといつてになります。これは非常に正しい考え方なのです。当時のものを見て、これから農業政策は地域の自主性と創意工夫を生かした農政

でなければなりませんのだと、ちゃんと書いてあります。

しかし実際は、政策展開の手法が一つも改善されていないというのが我々の認識でした。つまり官の意識が非常に強く政策の仕組みを変えようとはしないというのに、本当の意味での地域農政といふものが展開されてこなかった。何かあると陳情に行って予算をいただき。鈴木宗雄事件ではありませんけれども、ああいうことを繰り返してきたのも、経験しています。本当の意味での地域農政というのはひつたいなんだかうかとうかと私はすくと書きました。

最近になって、特に地方分権などで地方の創意と工夫による政策展開というのを言ひ出していますが、これは正しい考え方で早くやつてもいいたのは当然ですが、どうも最近の農業政策は、先ほどの米の政策などを見ても、国が背負いきれなくなつて、国が投げ出した結果として地方の責任でやりなさいといい始めているような気がしないでもありません。国がもうこれ以上地方の面倒を見られないよ、とうことから、従来言つてきた創意と工夫という言葉に置き換えてきてるのではないか。これは私はある意味で非常に警戒を要すると思います。今まではひとつも地域農政らしい地域農政が展開されていないのに、今度はそれが出来ないことを地域や農家に転嫁するという意味で、創意と工夫という言葉が使われ始めているとすれば、それはまた大変な問題かなと思っています。

いろいろな事業をやってきましたが、採択基準にしても、事業の対象にしてもすべからく国が決めてきている。そして九州から北海道まで同じ採択基準を設定して、それをクリアしなければ事業展開

ができないというのが今までの現状でした。北海道には農政局がありませんので、多分直接農林省と農業関係の予算なり、政策なりの付き合せをやつてしているわけですが、我々青森県、東北などに居ますと農政局というものがあります。そこが一番時代遅れのことをやつておりますし、全く意味をなさない組織なのです。しかしそこへ一生涯かよつてハンドを賣わなければならない。農協がやる事業の採択を頼みに行かなければならぬ。じつはうことをやつてゐるわけです。そういう点からすると、本当の意味で地方が求めている、地方がやりたい政策がやれるような体制を組んでもらわなければ困るといつてゐるわけです。彼らの言い分は税金を使つてゐるのと、国が採択基準なり、事業対象者なりのハードルを決めるのは我々の権限だということは言います。税金を使わせてもらつてそれは当然かもしませんが、そういうハードルを権限と間違えて実態に合わない形にしてゐる。実態に合わないことを知らないのです。自分たちが机で考えてゐたことが正しいのだといふことを言つてゐるわけですから、なかなか救いがたい部分もあるかなと思っています。そういう面での意識改革、「これは何も国の行政だけの意識改革ではなくて、農業団体や農業委員会などの農業に関係している組織体制の意識改革が求められていることを申し上げておきたい」と思っています。

② 施策対象としての「個」と「地域」

次に施策対象としての「個」と「地域」についてです。要するに

何かの事業を展開するといふ場合に施策の対象を明確にしきれていないという部分があると思います。さつきの土地改良の基盤整備ではありますんけれど、対象が明確でないのに或いは意志がはつきりしないのにハンドを押すといつよくなことを繰り返してきつる。そういう面からすると、やはりこれから地域農政をどう展開するかといふ問題の基本は、施策の対象である「個人」「地域」というものを明確にしていくことが非常に必要だと思います。その場合一つだけ申し上げたいのは、農家個々がどういった方向に向かっていくのかという分析が実はありません。センサスなどの統計資料を出してみると現状分析です。現在專業農家か兼業農家かとか、あるいは販売農家か副業農家かといふ推移は出ていますが、今のそういう農家が将来一〇年、一五年後などいろいろ形で農業をやっていくのか、或いは辞めやざを得ないのか、そういうような見通しを立てるといつひとにせぬならないわけです。従つて我々が何をやつて来たかといひ、五年前、一〇年前と比べて專業農家率がいくつ上がったので、一〇年後も同じ割合でトがればこうなるよといふ形で、農家の動向といふものを捉えてもし、それを唯一正しく見通しだとしてきた経緯があります。

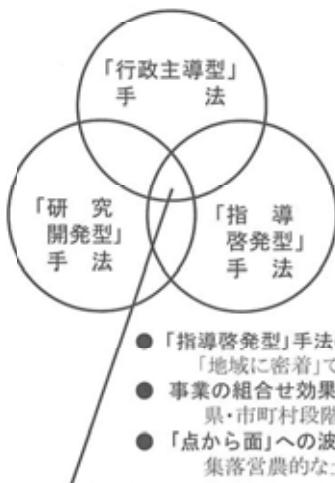
ところが私は、それは少し違つていて、これも説明するむかよつと長くなりますが、今センサスなどで分析されている現状の農家の姿を一〇年、一五年後の将来にどう姿になるかといふことを要素を変えて分析して、それを捉まえて政策を仕組んでいく。つまり政策といふのは一〇年、一五年後の体制のために仕組んでいるわけ

ですから、この二つの型になるかわからぬのに国からきた事業を次から次へとおろしていくのも、これは何の意味も持たないわけです。そういう意味では個々の農家の現状を押さえね。現状はわかるわけですから、その現状が一〇年、一五年後にどうなつ姿になつていくのか、相変わらず專業農家で行くのか、非常に強い兼業で行くのか、殆ど撤退する形で行くのか。そういうような分析をして上で、将来の生活設計に合つた政策をそれぞれに合う形で支援していくというのが政策だらうと考えます。これは是非、市町村の方々、農協の方々も囲まれると思いますので、自分の所管している農家の方々の将来方向といふものをいろいろな要素で見通すといつひとを、地域農政の求められる政策の基礎にしてほしといたします。

③ボトムアップ的な施策手法の重視

わい一つか、地域といふ問題でよく出るのが、「集落営農」といふ言葉が出ます。これも言葉で聞くと非常によいのです。集落を単位としていまどまりのある地域農業を確立していく。これは非常に正しい考え方です。特に稻作地帯においては稻作水系を分断しない。共有している水系といふものを握り所にしながり地域でまとまつていへ。これがどうしたことになります。かたや酪農などはむしの地域といへども個々の人が前面に出る形で、小さい酪農家は離農して、大きな酪農家に集約してきた。地域といつよりも個人の規模拡大という形です。このように地域の捉え方も經營のタイプによつて違つてゐると思ひますが、どうも「集落営農」といふ言葉が一人歩きを

農業施策の展開手法



農業施策の手法と施策の組合せ効果の誘発

して、農地の流動化対策なども地域ぐるみで調整をやろうとしたのが政策の柱になっています。

これも農業委員会などにお願いしているのですが、なかなか農業委員会も疲労していて機能していないというのが私の率直な意見です。そういう面からしても、ただ机の上で行政的に集落というかたまりを捕らえていくということからスタートしても、なかなか政策の柱が見えてこないというのが実感ではないのかなという気がしているわけです。

要するに、上から政策が下りてくるのではなくて、ボトムアップ的な本当に必要なものが現場から上がってくる。そういう形を作ら

なければ本当の地域農政にはならない。そういう形をどうやって作っていくのかというのがこれからの大好きな役人の意識改革です。役人は上から仕事を下ろすというのが好きなタイプですかね、そういうのではなくて、当人が、或いはその地域が何を求めているかじっくりと丁寧に吸い上げ努力というものを持つ一生懸命やる必要があります。それがいいかと思います。

なぜそういうことを言うかというと、国の農政といつか国の食糧・農業政策といふものと、個人あるいは地域の進むべき生活の工夫といふのは、必ずしも一致しないわけです。国の立場からすると、食糧政策上、地域農業はこうあります。こうふう政策に素直に応じてもいいたら、あまり乱暴なことを言わないで、個性を潰して従つてしまふことになります。しかし個々の農家の立場からすると、国の政策どおりにやつた方がいいのか、自分の工夫した経営をやつた方がいいのかどちらとは、実は違つてます。あまり例がよくありませんが、例えば今は自給率の向上を言つていますが、それでは花を作つたりお茶を作つている人は自給率の向上に何か貢献しているのだらうかといふことになります。そうすると花もお茶も殆ど食糧の自給率という観点からは貢献していません。個々の生活、個々の農業経営、個々の農家の生き方としてはそれでいいわけですから、国の政策に乗るか、自分の経営を個別の特色ある農業経営で生きていくかという問題を混同しないように、国の政策だけに踊らされないと語弊はあります。乗つていかないとどうか心構えが益々求められてくるのではないかといふ気がしています。

III、「地域選択型農政」の提唱

— 地域農業への自信回復 —

① 「地域」特性の洗い出し

（エ）「地域選択型農政」という言葉がここに初めて出でるわけですが、今まで申し上げて来ましたので、大体ご理解いただけたのではないかなどと思ひます。私が地方の役人生活の中で一番問題として捉えてきたのが、地域農政とは何を言つてゐるのか。地域農政とはどういふことなのだと云ふことが、毎々とした疑問・悩みでした。つまり、国に行つて陳情して国の事業を貰つてくる。殆ど国の事業以外のことではできない。多分北海道の市町村も国庫事業の裏負担をするだけで汲々として、それぞの町村が独自の予算で何かをやることなど、二〇〇万円とか五〇万円規模の予算でも、なかなか面倒だところのが、今の市町村の財政事情だと思います。

青森県も全く同じです。国から来る億単位の予算、それに半分県がつかるところになれば比較的簡単につくるのですが、一〇〇万円とか五〇万円の県独自の予算を組むことになると、大変なエネルギーをかけないと予算がつかない。地方も国の事業さえやつていればいいのだという意識になってしまつてゐるわけです。それを突破するのは実は非常に難しいという経験をしています。本当の意味での地域農政とは何かを考えた場合に、国の事業を無視すると、仕組みではないですから、国の事業は受け止めなければな

りません。行政マンは評論家ではありませんので、とにかく現状で与えられた仕事をこなしていくのが仕事です。批判ばかりしてばかりません。そういう仕組みの中で何ができるのだろうか。今の、国の仕組みの中で本当の意味での地域農政というものを実行できないのか、どうのが私の役人生活の終着駅というか着地点でありました。「地域選択型農政」という言葉を思いついたわけです。国が言つてきた地域農政といふものをより細かく地域にあつたものにしていくという、政策の展開・工夫というものが出来ないのかという意味で、「地域選択型農政」という言葉を使つたわけです。

その話を少しあします。まず「地域」特性の洗い出しについてです。これまで触れましたように、今までの近代化農政は概して全国一律的、画一的な政策を良しとする。そして個々の動きといふものを嫌がるところに長く対応せざるを得なかつたので、それぞれの地域がどう生きねかということに対する自信を失つてしまつてゐるのではないか。それぞれの地域や個人がどう生き方をしていくかについて、本当に生き生きとして考えてもらつことに、むじろ努力をかけてきたのではないか、そんな気がしております。全國一律、画一的な政策から地域特性を生かした政策への転換を進めなければならぬ。

その場合に、それぞれの地域の持つてゐる地域特性といふものをもう一度洗い出すという努力をしましようということです。これはやはり行政が現場に示す責任があるだらうと思います。私は青森県にいましたので、青森県全域といふ問題もあるし、それぞれの市町

村段階での問題どころのあります。ですからいろいろな全国一律的な政策から抜け出るためには、地域の持つてゐる特性というものを再認識するということをまず行政が、提示するという努力があつてもらひのではなか。それは大きい県一本、道一本という抽象的なものではなしに、例えば十勝周辺とか道南周辺という類似した地域のかたまりで地域特性を捉えていく。特性というのは一般的にいふ面となりますますが多少不利な面もないわけではない。そういう良い面も不利な面も含めてうまく活用して克服して、新しい地域農業をどう確立していくかということを考えて欲しいなというのが私の狙いです。

これは是非、例えば農協も合併にあたつていろいろな計画をおこなじなつて、国が全中かわからませんが、つまりなう項目を整理して親切に型にはまつた計画を作ればいいんだみたいなことを指導してきましたが、そういうものにとらわれない本当の意味での農協管内の地域特性というものをもう一度洗いなおすという努力をして、その上にたつてその特性を生かすための個々の農業経営、或いは農家の経営改善というものをどうすべきかということをもう一度やつともらいたいと思います。北海道は、あの地域にはこういうメロソーンがある、あるいはこう豆が取れるとか十分分解つているはずですが、もう一度土壤条件・気象条件も含めてそういうものを徹底的に点検し、提示して、それを地域らしい個性ある農業政策で支援していくところ心構えが必要だろうと思つてます。是非その作業はお願ひしたいと思ひます。

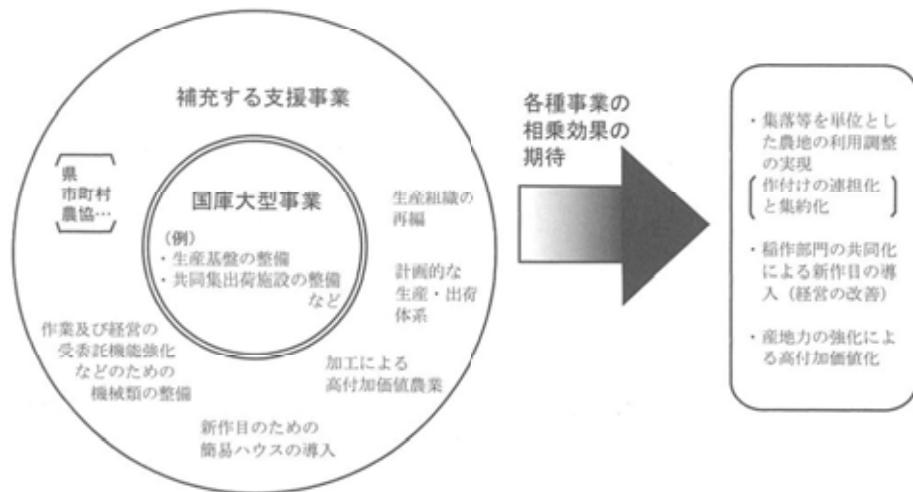
②共通課題を確認できる「かたまり」

次に共通課題を確認できる「かたまり」についてです。先ほど集落農の話をしましたけれども、さきなり集落といふたいの知れないものをとり捕まえて、そういうものを対象にして政策をおろしてかたまりの場合は、机上の計画なのです。もちろん集落農が出来るに越したことはありません。最終的には集落のようなかたまりごとに地域農業が再編されていくのが一番望ましいと思います。しかし全部がそれはできません。ですから共通課題を持ったかたまりの場合は、何も地理的なエリアを指すのではなくて、生産組織単位や農協単位、或いは基盤整備をやる受益農家の組織とか、多様なかたまりを整理して、その多様なかたまりのそれそれに合った政策をどう進めていくかということが必要です。つまり、共通の課題を持ったかたまりの場合はその内子定規に決められるものではないということを、私は体験的に知つたわけです。

③「いまある」施策の組み合せ効果の誘発

対象とするかたまりをしっかりと押さえた上で、「いまある」施策の組み合せ効果を誘発することです。これも先ほどのよつと言いましたが、行政マンという人は評論家ではありません。いろいろ言つたことはあるけれども今ある条件の中で何が出来るかといふことを明確にしていく必要があります。「いまある」施策をどう仕組むかということを考えた場合に、やはり国の政策といつものが、悲しい

核となる事業を軸とした相乗効果



かな否定する」との出来ない中核をなすものとして存在しているわけです。例えば、先ほど申し上げました基盤整備の大区画事業というのも国の事業です。しかしこの事業は確かに金額も高いし補助率も高いです。けれどもそういう基盤整備という単発の大型の補助事業だけでは充分でないわけです。何が充分ではないかというと、その大区画をやった後の生産の体制ですとか、それを取り巻く条件整備。例えば、基盤整備は国の事業でやるけれども、出来上がつたところのコンバインの更新やトラクターの手当など、いろいろな手当。それから組織の再編成のための組織作りの場面作り。こういふものについては手当てがないですから、そういうものを大型の事業の周りを取り囲むという工夫をする。これが行政の縦割り政策で、自分の仕事だけやっていればいいということではなくなりになりがちなわけです。事業を組み合わせるという工夫を是非して欲しい。このように地域特性や個人個人の農業経営の将来方向というものを明確に洗い出した上で、共通課題を解決するかたまりを柔軟に捉えてそれに合った政策を仕組んでいく。これが私の言っている地域選択型農政ということです。

IV、「地域選択型農政」の推進役

—合意形成の支援—

① 地方分権と自治体の責任

やつ少し話したい点もなじわけではありませんが、言いたいと

は、そういう地域特性というものを国の政策にただ乗つかつて丸投げするという発想でなしに、国の政策も受け止めなければなりませんが、それを軸にしながら取り囲む政策を張り合わせて相乗効果を誘発していくという知恵が、地方の我々の仕事になるのではないかな」と申し上げておきたいわけです。

いずれにしても地域の農業政策を仕組んでいかなくてはなりません。まさに地方分権と自治体の責任ということになります。地元学といふ言葉があります。大学に行きますと、地元学など、学問の学があちこちにひいてきます。これは住民パワーです。いろいろな環境問題で住民投票をやるところともあちこちで動きがありますが、そういう地元、地域住民の考え方を探り寄った政策展開というものがこれから益々求められてくる。これにもいろいろな問題がないわけではありません。地方自治体、地方単位で政策の自己責任といふものが問われてくる時代になつてくるであつた。これにつづいてはもちろん財政の仕組みそのものを直さなくてはならないという基本的な問題がありますが、しかし地方分権といふものは進んでいくことは間違いないし、その場合に政策の自己責任といふものを明確にし、そしてその地域地域に合った独自の政策を仕組んでいくという努力が必要になります。

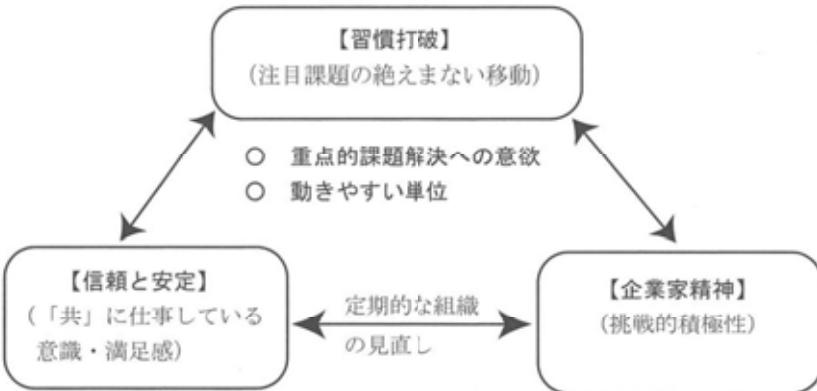
今承知のようにヨーロッパなどでは、州によつてかなり政策が違っています。国はあまり各州の政策に統一的な関与はしない。大体のヨーロッパの国を見ますとそつなつています。日本も今まで全部「官」が主導で跟つてきましたが、これからは地域のパワー

を優先してくる。逆に「官」と自己責任を優先するところをしながらやつてくるのが地方分権の時代であると思つわけです。

②農協と集落・生産組織の機能

この「農協と集落・生産組織の機能」という点に触れます。当座の問題として農協合併といふのがいろいろ取り組まなければならぬ問題になつてゐます。私は青森県の農林部長をしていましたが、農水省に行きますと、「青森県の農林部長は、話はいいけれども農協合併はさっぱり進んでいませんね。何とかしてください」と何度もか言われた経験があります。私が現職の時代に農協合併を急いでください、という話を農業団体にしたことは一度もありません。それは行政が先走つてやると、また同じような失敗を繰り返すことになるのです。さつきの「かたまり」の話と同じですが、合併は何のためにやつてしまふかに向つてのかどうかことを明確にしないで、ただ時間切れを迫つて合併を求めてくるところになると、これは自殺行為になつてしまつ。そういう事を私は強く感じてしましたので、私の立場から合併を急げと言つたことはありません。しかも最近の農水大臣のコメントを見ますと、「農協は解体かなんとかか」という話を平気でしております。農協が今なぜかいついう状態に追い込まれてきたかといふと、戦後の農協法に基つく行政管理というものが今の農協を作つてきたわけです。時間がありますので具体的にはあまり話をしませんが、隣の農協と喧嘩をしてだめだ。物も米も勝手に売り買ひしてはだめだ。そういう駄目だ駄

組織活性化のフロー



自だ方式の農協法の指導を行政がしておきたいわけです。それで今急に農協は経営感覚がないとか、競争意識が薄いという話を平気でしている。「改革か解体」でしたか、そういうことを平気で言っています。まさに私が最初に言った役人の無責任さを棚に上げて言つていろる部分があるのではないか。多少誤解を招いても困りますが、そのことを申し上げておきたいと思います。

③ 「農業改良普及組織」の再評価

次に普及組織の話をします。これは私は非常に重要なことだと思います。地域農政を展開する場合に誰が先頭を切るか。誰が旗を振つて現地に入つていくかどちらかとは、実は抜けている部分があるのです。私も県庁という本庁の「ファンクワード」の中にいましたけれども、本庁の職員では旗振りは出来ません。では誰が旗を振るのか。つまり地域に入り込んで地域の合意形成に手を貸していくどちらの組織を活用しない限り、本当の意味での地域政策は展開されないと思います。その場合に私が目をつけたのは、農業改良普及センターです。これは行革の中で、もういるのではないか。もう役目は終わった。人數が多すぎる。何も地域に密着している必要はないのだ。そういう事をしきりに言つて、各都道府県の行革の対象になつています。しかし、地域農政を展開するのにどういう機能が必要なのかということを、議論の外に置いておるわけです。そして頭数の問題ですとか場所の問題の話を先行しておるというのが行政の組織を動かしている人間のはずです。これは私にも責任の一端がありましたけれど、

しかしこれは地域農政を展開するためにはどういったような機能が必要なのかを議論する」とが一番大事なのです。そういう意味では普及センターは現場でいろいろ言われていることもあるかもしませんが、市町村のような行政機関でもないし、農協のように経済活動を優先する機関でもない。要するに利害関係がない中立的な立場の存在として、地域の信赖をそれなりに得てきたという実績があるわけです。

こういう組織をこそ地域政策の先頭に使うべきだというのが私の考え方です。それを私は青森県で実行してきましたが、これも国との共同事業という枠がありまして、普及はそこまでやる立場にないとか、普及は行政とは別の組織だとか、いろいろ言う人がおりました。その議論もまだ続いているのです。

しかし、私はその辺り小理屈をこねるのはなくして、地域農政を現場に貼り付けていくための先兵と言えば語弊があるかもしれません、具体的な役割をはたす機能は普及にゆだねていく。市町村も農協もそういう組織をうまく活用していく。そういう役割をはたして貢献したいと思います。

V、農政の新たな展望

△新農業基本法の注目点△

農政の新たな展望についてのポイントを申し上げます。
新農業基本法の注目点についてですが、まず、国が設定した食料

自給率については、数字の一人歩きではないこの機会に、各地方の農業の方向、生産指針といったものを明確にして、それぞれの地方が求める政策を重点化させることと、持続・循環型農業と「食」の安全の問題については農業・農村の多面的機能に対する再認識も含めて、これまでの生産効率重視の農政から非経済分野への踏み込みを明確にする」と。

付け加えて中山間地域の直接支払制度をどう生かしていくかということを申しあげておきます。私は、これは中途半端な政策で、本当に意味で直接支払制度を生かしていくためには、例えばヨーロッパの「カットフリング政策」というようなものを本格的に導入していくとすれば、こんな中途半端なものでは駄目です。農業政策を見直して直接支払制度という政策を格上げしていく。そういう構えなしで、ある一部のセクションで少ないお金を寄せて、そして集落単位にわざわざお金を払うというような中途半端なことは、これは必ず見直す時期が来るだろーと思います。公共事業全体、ハード事業全体を含めて見直した上で、直接支払制度のようなものを格上げした政策として位置付ける。そうしないと定住対策なり、専業農家の所得政策に繋がっていない。競争原理だけで追い込んで、あとは農家は生き残りなさいよという政策は得ないということになります。直接支払的な制度というものをもっと本格的に取り組む。そういう体制を、いわれている公共事業、ハード事業の見直しも含めて大胆にやるといふことが本当の意味での農政の改革ではないか。」のように考えています。

特に、国は「食と農の再生」のものをこれから本格的に出します。ところが、これも思いつきのような気がしてしまいます。これから具体的な政策に打ち出しますと、いつでもあります。あたまえのことを言つてはいるし、新しい農業基本法が出来た時に政策の柱立つてはいるが、もう済んでしまったのです。そういうものを見つけて別の人たちが来て、「食と農の再生」を「田のE」がひみで急いで作りました。それが今、私が今言つたよしな、本当の意味での政策の組み直しといふことに踏み込まない限りは、新しい農業政策といふことにはならない



いのではないか。消費者に軸足を置いた政策を開発するといふ話は、あたりまえのことだ。農政の被害者はいつたらい誰だったのか。そういうことの反省が全然ないのです。農政の被害者は生産者なのです。今までに例をあげてきましたが、本当の意味での農政の被害者は誰なのかというと消費者ではないのです。農業・農村なのです。農家なのです。そういうじうのつけをひきこむられるのだと、いつかに、今度は軸足をそちらに向けるといふ話を平気でやつてしまふ。そういう点についても私は非常に厳しく見ていく必要があるのではないかという気がしてしまいます。

VI、それぞれの組織（体制）の活性化

もう一つ意味で専業農家、専業的農家群に対する政策は重要です。国の食糧政策の計画に乗つてはいる、国が頼りにする農家群。この一つの農家群に対する経営安定対策といふのを本気になつて考えていく。これも今は迷ひばかりにやっています。稻作問題・酪農問題・養豚問題、野菜などといった農合です。これもやはり総合的な生活の視点とつらものを捉えた支援策を具体化する必要があるのではないか。そういう専業農家群を競争原理の渦の中に放り込んだままにしておるのは、これは政策ではないし、農政の放棄だと言わざるを得ないわけです。そんなこともわざと話し話をしたかったのですが、今日は農協の役職員を含めて、職員、市町村の方々もたくさんいらっしゃるよつじか。「J-スターの無能の法則」というのがあります。組

織の中の人間は、若い時はそれなりに有能だったけれども、だんだん窓際に行くに従つて能力を失つていくというのが「ピーターの無能の法則」です。何のことを言つてゐるのかわからぬと思いますので、解説だけをしておきます。大体組織の中の人間は、若い時は結構企画力ややる気があるけれども、窓際に近づくに従つて無能さが露呈してくる。こういうものだとこうすることをイギリスのピーターという人が言つてゐるわけです。これは心当たりがありますね。特に私のように役人をやってゐるとそういう感じがします。こういうことにならぬよう気をつけたまほしいことが私の言いたいことだ。

「バーキンソンの法則」というのもありますて、役所は仕事の量に関係なく人が増えてしまうと、かよつと皮肉つた法則です。これも当たつています。「ピーターの法則」なり「バーキンソンの法則」なりといふものを、笑わないと今の我々に置き換えて、組織をスマルチ化しながら意欲を持つてやつていただける体制を、農協・市町村・農業委員会それぞれの組織体制を、民間も同じですが、そういうような形を作り上げていくというのが管理職の役割だらうということを申し上げたいために、紹介しておきます。

私に与えられた時間が少しオーバーしましたが、途中を省略しまして申し訳ありませんでした。いずれにしても私は北海道に来まして、七戸所長とも長い前からお世話になつてきましたけれども、農業のためにいろいろ研究機関を持つて、シンクタンクとして応援体制が組まれているところは余りありません。少なくとも青森県に

そういうシンクタンクがあるかどうか、十分ではありません。我々の方がシンクタンクのような感じです。それが意味で今言った個性ある地域、個性ある地域農業を確立していかうとこうじきに、情報が豊富で、非常に優秀な研究員もたくさん居られる地域農業研究所の存在は大きいわけです。また農業以外にもいろいろな研究所のよなシンクタンクがあるようですので、そういうものをうまく活用しながら、自分の足元の将来方向といつものを見定めて、そして関係機関が一体となつて、周りにとりわけない、或いは国の方向にもとらわれない、新しい自分たち独自の地域農業の展開というものを心がけていただきたい。

いずれにしても地域の、地域が主体性を持つた新しい農業の形作りといふことにこだつて、自信を持って取り組んでもらいたい。それは何も北海道は全部同じ方向を向けといふ意味でもないし、それぞれの地域、個人個人の経営を応援する。将来の生活設計を応援するということ。それから農業政策といふのは今まで農業側政策ばかりであつたわけですが、これから地域政策、総合的な地域問題、或いは福祉の問題、教育の問題、或いは定住対策、就労対策、そういうものを含めて私は地域産業の重層化、ピラミッド化といふ言ひ方をしていますが、地域問題に関与していか。地域問題に農政の側から提案していく。踏み込んでいくという氣概を持つて欲しいと思います。農政は農業問題だけをやっていればいいのだという時代ではなくなつてきているところだけは申し上げておきたいと思います。

ときの話題

北海道内の農業用廃プラスチックのリサイクルの現状について

北海道立工業試験場 材料技術部

高分子材料科 科長 吉田 光則

一、はじめに

北海道は緑豊かな森林や田園など雄大な景観、清らかな水、そして数多くの動植物が息づく豊かな自然環境に恵まれている。このような自然環境が食料生産の場として北海道経済に大きく寄与している。私たちには、このかけがないかない祖先から引き継いだ自然環境を将来の世代に確実に引き継いで行く責務があり、そのためには循環型社会の構築に向けた廃棄物の減量化とリサイクルの推進が求められている。

プラスチックは石油から人工的に合成されたもので、腐らない、軽い、安価である等の利点により、様々な分野で使用されている。しかし、いつたん廃棄されると、腐らない=いつまでも自然界に残る、軽い=かさばる、安価=使い捨てになる等、自然環境に与える影響は大きい。日本国内でのプラスチックの生産量、製品の消費量、廃プラスチック排出量を表1に示した。平成十一年を見るとプラスチック製品消費量一、〇九八万㌧に対しても廃プラスチック総排出量は九九七万㌧で、その内訳は一般廃棄物五〇八万㌧(五一%)、産業廃棄物四八九万㌧(四九%)の割合となっている。農業用廃プラスチックは産業廃棄物に分類され、図1に示した通り分野別に見ると農林水産として全体の四・一%である。

全国及び北海道における使用済みの農業用プラスチックを種類別に見ると、それぞれ図2、3に示したように北海道では、塩化ビニルフィルムとポリエチレンフィルムが同じくらいの割合で排出されている。平成十一年の使用済み農業用廃プラスチックのリサイクル率は、全国が三五%であるのに対しても北海道は一四%で

吉田 光則（よしだ みつのり）さん



1957年 生まれ
1980年 北見工業大学 工業化学科 卒業
北海道立工業試験場 化学工業部 プラスチック科
研究員
1998年 北海道立工業試験場 工業技術指導センター 研究
指導第二科長
2000年 北海道立工業試験場 化学技術部 高分子応用科長
2002年 北海道立工業試験場 材料技術部 高分子材料科長
現在に至る

<研究分野>

高分子材料の特性評価、応用技術
リサイクルに関する研究開発

表1 プラスチックの生産量と排出量

平成（年）	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
樹脂生産量（万㌧）	1,263	1,280	1,258	1,225	1,304	1,403	1,466	1,521	1,391	1,457	1,474
国内樹脂製品消費量（万㌧）	999	1,007	928	902	966	979	1,081	1,136	1,020	1,081	1,098
一般廃棄物（万㌧）	313	345	391	419	423	443	455	478	499	486	508
産業廃棄物（万㌧）	224	277	301	337	423	441	454	471	485	490	489

(社) プラスチック処理促進協会より

あり、まだまだ低いリサイクル率である。
ここでは北海道内で行われている農業用廃プラスチックのリサイクルの現状について紹介する。廃プラスチックのリサイクルはサーマルリサイクル、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルの三つの方法に大別される。

一、サーマルリサイクル

サーマルリサイクルとは、廃プラスチックから熱エネルギーを回収し再利用する方法である。具体的には焼却により得られた熱エネルギーを利用して発電したり、セメントの燃料に利用したり、焼却熱そのまま利用する場合と固形燃料化する場合がある。

北海道内では、(株) 吉小牧清掃社が廃農ボリから廃棄物 固形化燃料 (RDF : Refuse Derived Fuel) を製造している。RDF (図4) は廃棄物のプラスチック、紙、木などを粉碎、圧縮成形したもので、石炭と同様の取り扱いができる。当該企業は平成十一年からフレコン、ラップ、マルチ、チューブなどの農業用廃プラスチック (ポリ系またはオレフィン系と呼ばれている) から RDF を製造している。フレコンはポリプロピレン製、ラップ及びマルチフィルムはポリエチレン製である。

平成十三年度は約四、五〇〇㌧の農業用廃プラス

図1 産業廃棄物の分野別内訳（平成12年）

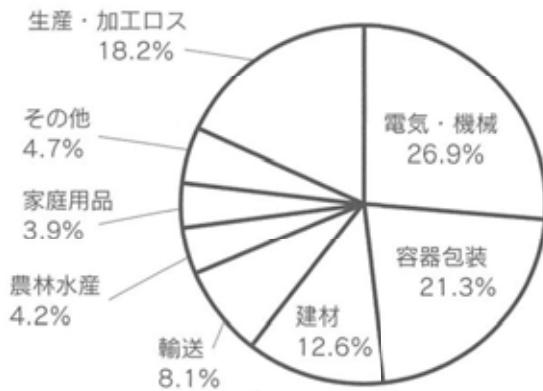


図2 全国の種類別廃プラスチックの排出量（平成11年）

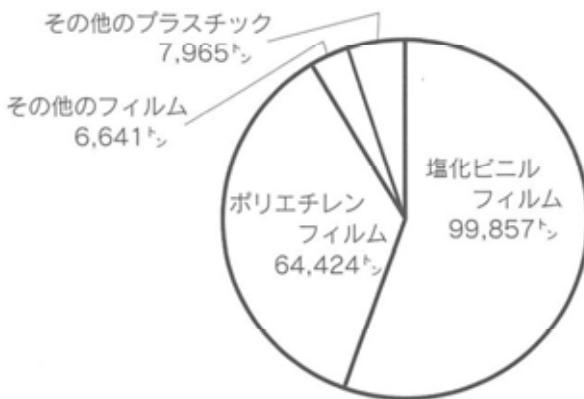


図3 北海道の種類別廃プラスチックの排出量（平成11年）

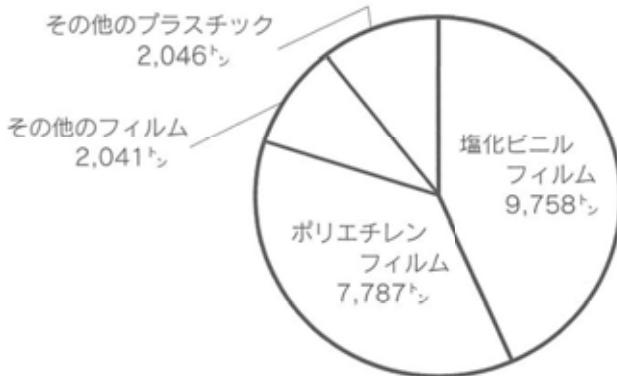


図4



チックが処理されており、おもに製紙工場で燃料として使われている。サーマルリサイクルの場合、燃焼の際にダイオキシンの問題や炉を傷めることから塩素分が抑制されなければならぬ。その点、農業用廃プラスチックは使用形態により材質がはつきりしていて農

ビ（ポリ塩化ビニール）の混

入が少ないことから、RDFの製造には適していると思われる。現在、廃農ボリからRDFを製造しているところは当該企業のみであるが、本年四月に（株）興和産業（小樽市）が産業廃棄物中の廃プラスチックからRDFの製造を開始した。また、事業系及び一般破棄物を対象にしたRDFの製造は札幌市、富良野市、留萌市が行つており熱エネルギーを回収して利用している。さらに（株）サニックス（本社：福岡市）は廃プラスチックを焼却し発電する工場を苫小牧市に建設した。また太平洋セメント（株）上磯工場では、1,000°Cを超す高温でセメントを焼成するキルンの燃料として廃タイヤを利用しているが、廃プラスチックの処理も技術的には可能である。

資源エネルギーを輸入に依存している日本にとって、RDFは貴重な資源である。廃棄物をRDF化すると、燃焼力カロリーが安定するとともに輸送性や貯蔵性が向上するなど、燃料として使

いやくなるなど多くのメリットが生じる。これによつてエネルギー回収の優れた多様なシステムを実現することが可能になるとと思われる。

三、マテリアルリサイクル

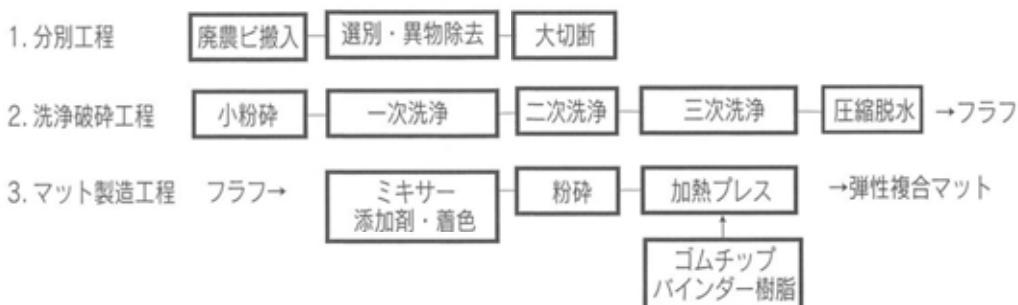
マテリアルリサイクルとは、廃プラスチックを機械的に成形・加工することによってプラスチック製品に再生する手法であり、材料リサイクル、メカニカルリサイクルともいわれる。プラスチックは、その分子構造や加工性から熱可塑性と熱硬化性の二種類に大別される。

熱可塑性プラスチックは熱を加えると柔らかくなり、融解して液状になり金型に注入して複雑な製品を作ることができ。いつたん製品になったものも、加熱すれば再び自由に成形できる。ボリエチレンやポリ塩化ビニールがそうである。

一方、熱硬化性プラスチックはいつたん熱で硬くなると、製品を再び加熱しても溶融、流動しない。FRP（繊維強化プラスチック）やフェノールがそうである。したがつてマテリアルリサイクルには熱可塑性プラスチックが適している。

北海道内では、園芸用ハウス等に用いられたポリ塩化ビニールの廃棄物（以下、廃農ビとす）のマテリアルリサイクルを三桂（株）（三笠市）が行つている。当該企業は廃農ビと廃タイヤを混合して複合弹性マット（商品名：ドウサンパネル）を製造している。図5に製造工程を示した。複合弹性マットは、フラーからカラーフラッシュに加工され、廃タイヤのゴムチップと複合されて加熱プレスにより成形され、おもに公園、学校、ゴルフ場の歩道用の

図5 複合弹性マットの製造工程



弹性マット（図6）として北海道内で広く使用されている。また、フラフと称する中間原料は台湾に成形材料として輸出されており、自動車用のプラスチック製品として再商品化されている。

廃農ビのマテリアルリサイクルを実施しているのは北海道内では当該企業のみであるが、道外では一三社がおもにポリ塩化ビニール製の床材（ピータイル）の中芯材に使用されるグラッシュユバウダーと呼ばれている成形材料を製造している。

ポリ塩化ビニールはポリエチレンやポリプロピレンに比べてエネルギー回収率が小さいこと、焼却すると塩化水素

台灣に成形材料として輸出されており、自動車用のプラスチック製品として再商品化されて輸出され、自動車用のプラスチック製品として再商品化されて輸出されている。

四、ケミカルリサイクル

ガスが発生し、またダイオキシンの問題もあるため、燃焼しないマテリアルリサイクルが有効である。

ケミカルリサイクルとは、燃料油への転換、ナフサ・モノマーなど化学原料への転換、最近注目を集めている鉄鋼製造の高炉還元剤としての利用やコークス炉化学原料化等の手法である。燃料油への転換、すなわち熱分解油化は、北海道においては札幌プラスチクリサイクル（株）及び（株）道央油化センター（三笠市）が、一般廃棄物の廃プラスチックを対象にして行っている。高炉還元剤としての利用は、高炉の下部から吹き込まれた廃プラスチックが高温で一酸化炭素と水素に分解され、還元反応によって鉄鉱石（酸化鉄）を鉄にするというものである。コークス炉化学原料化は、廃プラスチックが石炭と共にコークス炉の炭化室で高温で乾留され、熱分解してガス、炭化水素油、コークスとして回収するものである。コークスはそのまま還元剤として利用され、炭化水素油は化学メーカーに販売するほか、ガスは鉄鋼所内の燃料として使用される。

北海道では新日本製鐵（株）室蘭製鐵所が平成十四年四月より北海道、東北の市町村からの廃プラスチックによりコークス炉化學原料化を開始し、平成十四年度は一六、〇〇〇tを予定している。高炉還元剤としての利用やコークス炉化学原料化によるリサイクルは、大量の廃プラスチックを処理できることから今後も拡大が期待できる。

（株）室蘭製鐵所では、廃農ビを熱分解で脱塩素化し

ことを解決するためには、新たなリサイクル技術の開発と行政及び関連団体が廃棄物の減量化とリサイクルの推進に対し指導的役割を果たさなければならない。

五、おわりに

近年、企業の環境に関する考え方は、製造責任のみならず、企業の最も重要な戦略の一つとして位置付けられている。こうした企業の考え方を裏付けるものとして、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証取得件数が平成十三年末で約八、〇〇〇件となっている。環境に配慮した商品や店を選ぶ消費者や環境との関わりを重要なものとして企業は、リサイクルを新たなビジネスチャンスとしても認識してきている。

我々は、大量生産、大量消費、そして大量廃棄という一方通行型の経済社会を見直し、循環型社会の構築に取り組んでいかなければならぬ。そのためには、廃棄物の発生を抑制し（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を進め、最後に適正に処分をする。このような物質循環が実現してはじめて天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された循環型社会が可能となる。

我々高分子材料科では、高分子材料の特性評価技術、利用技術及び成形加工技術に関する研究開発を行つてゐる。さらに、農業用廃プラスチックの有効利用についても研究テーマとして取り上げて積極的に取り組んでいる。

北海道における農業用廃プラスチックのリサイクルの現状を理解していただき、今後の参考になれば幸いである。

図6-1



図6-2



て添加剤や安定剤などを除去し塩酸を回収する技術を開発した。

塩酸は自社の鉄鋼材の表面処理などに利用され、脱塩素された樹脂はコードス原料等として利用可能である。今後の事業化が期待できる。

プラスチックリサイクルの実用化には経済性とリサイクル製品の市場性が重要となる。すなわち、廃棄物の回収から再商品化までのシステムが市場原理に基づき経済的に成り立つことが重要である。たとえばマテリアルリサイクルは資源の有効利用の観点から最も効果的な手段ではあるが、その処理工程において新たなエネルギーや資源の投入が必要で経済性に課題がある。このような

「中食」の発展にみる

食生活と消費者意識（前編）

札幌大学経済学部 岩崎ゼミナール 大湊 寿隆

一、はじめに

札幌大学岩崎ゼミナールは、北海道の農業や地域、日本の「食と農」などに関するテーマについて調査・研究を行い、その成果を毎年研究誌としてまとめている。本稿では昨年度に行つた「中食」（この用語の定義は後述）についての研究結果を、前・後編の二回に分けて報告する。

近年、持ち帰り弁当や惣菜などに代表される「中食」といわれる食分野は、コンビニエンスストアの増加や消費者の簡便志向などに支えられて、急速にその市場規模を拡大させている。一九九九年には、約六兆円産業にまで成長し、日本人の食生活の「中食」の位置とあるべき姿を考察する。

の一端を担う存在になつてゐる。

だが、「中食」は新しく認識されてきた分野であるため、その言葉が指す形態や商品の分類、産業の実態、消費者の意識などについては未だ不透明な点が多い。

そこで本稿では、まず「中食」の特徴や形態を明らかにし、さらに主として消費者側の視点から「中食」の現状を明らかにする。前編では「中食」の定義と現状について文献、統計資料および実態調査をもとに整理し、次回の後編では、主に我々が行つた消費者アンケートによる分析結果から、「中食」に対する消費者の意識を明らかにする。最後に日本人の食生活にとつての「中食」の位置とあるべき姿を考察する。

二、「中食」の定義・分類

食事形態は、調理主体と喫食場所の組み合わせによって大きく「内食」「外食」「中食」と三分類されることができる。

大湊 寿隆（おおみなと かずたか）さん



1980年 札幌市生まれ
1998年 平岸高等学校卒業
1998年 札幌大学経済学部入学
2002年 札幌大学経済学部卒業
現在 札幌大学経済学部研究生

「内食」「外食」「中食」と三分類される。このうち、「内食」は、家庭で素材から調理されたものを、家庭内で消費する形態のことである（家庭から職場などへ持参する手作りの弁当は、調理主体が家庭内であるため「内食」と位置づける）。「外食」は、家庭外の業者（飲食店、レストランなど）が調理したものを、その喫食スペース（店舗内）で食べる形態のことである。これに対して、「中食」とは、調理済み食品や補助的な調理を必要とする商品を購入し、購入した場所以外へ持ち帰って食べることである。なお、外食産業が展開する店舗で、テイクアウト商品や宅配ピザなどを購入することも、その商品が「持ち帰って食べる」という性格を持つ以上「中食」とみなしうる（表1 参照）。

「中食」の特徴は、「内食」および「外食」が同一の時間や場所において調理および喫食がなされる形態に対し、調理と喫食が分離したものである。調理主体（業者）および調理場所（店舗）は第三者であるが、消費する場所は家庭や職場、学校などである。これは、消費者にすれば「内食」に比べ調理時間の短縮と家事労働の軽減につながり、かつ「外食」と違い喫食場所や接客にかかる経費負担が必要となる。つまり、「中食」は「内食」に比べ「便利」「外食」に比べ「安い」となり、両者よりも利点を持つものと捉えることができる。

表1 食事形態の分類

	調理主体	喫食場所	消費事例
内 食	家庭内	家庭内・弁当の喫食場所	家庭料理・家庭から持参する手作りの弁当
外 食	業者	店舗（サービスを受ける場所）	ファストフード店・レストランなど
中 食	業者	家庭・職場・学校など	持ち帰り弁当・惣菜ティクアウト商品など

表2 カレー調理における「手作り」イメージと調理方法

	固形ルーを使用	カレー粉と小麦粉	レトルト	その他
手作りイメージ	75%	24%	1%	0%
実際の調理方法	88%	6%	3%	3%

資料) 岩崎ゼミアンケートをもとに作成

以上、食事形態の分類をみたが、何を「中食」とするかは、「手作り」（「内食」）の捉え方の違いとも重なって、世代や社会環境によつてその捉え方は異なる。例えば、「手作りのみそ汁」とは親の世代にすれば出汁をとつて作るものであるが、子の世代にとつては出汁入り味噌を使うか、インスタントのものにネギを刻みその他の具材を入れれば「手作り」かもしれない。同じように、子の世代ではインスタントラーメンでも野菜や卵などを入れれば立派な「手作り」である。

我々が行ったアンケート調査では（表2参照）、七五%の消費者が「手作り」のカレーライスは「固形ルーから作るもの」と回答している。固形ルーが発売される以前は小麦粉とカレー粉から作るのが一般的であり、当時において固形ルーから作ることはその性格上「手作り」とは呼べず「中食」だったのである。今日、冷凍食品やインスタント食品などは、簡単な調理（お湯を注ぐ、電子レンジで加熱するなど）を加えるだけで消費できるので、これらは「中食」としての性格を持つといえる。

三、「中食」の発展要因

「中食」が新たな食分野として注目されるようになったのは一九九〇年代に入つてからである。それまでの日本人の食生活の主流をなしていたのは、「内食」か「外食」であった。但し、前節で述べたように「内食」の概念も世代や社会環境によつて変

化するものである。近年にみられる消費者の「外食」から「中食」への移行や、「中食産業」のシェア増大は直接的には外食産業の伸び悩みとともに、「内食」の更なる合理化が背景にある。「中食」の発展は、家族形態の変化、女性の社会進出の進展、「内食」の合理化（食材購入・調理にかかる時間短縮、家事労働軽減）などによる、「食の外部化」の一形態である。

日本人の食生活は、戦後間もない困難の時代から高度経済成長による国民所得の増大に伴い、一挙に「豊かな」ものになった。食事内容も、米飯「依存」の食事からパンなどの小麦粉製品を主体とした食事への変化（「洋風化」）が起こった。このような食事内容の変化に伴い、炭水化物の摂取比率が下がり、逆に脂質の比率が上がるという食生活の「高度化」（PFC比率の変化）を迎えた。また、この時期には女性の社会進出（職場や趣味、社会活動）とともに、家庭への耐久消費財（冷蔵庫や電子レンジ）の普及が図られ、調理時間の短縮や家事労働の省力化が進んだ。以上が、「食の外部化」をもたらした社会的背景である。

「食の外部化」や食生活の「豊かさ」を求める消費行動は、新たな消費者ニーズを生んだ。それに応えるかたちで発展したのが外食産業であり、外食産業市場規模は一九七九年から九一年にかけて、約一兆六千億円から二七兆一千億円へと、一二年間で倍増している。その後も九〇年代を通してやや伸び悩んだものの、九七年にはピークの約一兆九千億円にまで達した（図1参照）。

また、「食」に対する消費者ニーズは多様化し、「簡便性」「豊かさ」「快適さ」などを求めるようになった。そして、消費者は「グルメ」「ホーム」や「食のファッショントレンド」といった様々な方向に意識が向かっていった。それが先述したような外食産業の発展へつながったのである。

しかし、九〇年代に入るとバブル経済の崩壊によって一般家庭の所得は減少し、家計費の中で食生活にかける費用は減つていった。そのため、外食産業や食品小売業の売上は軒並み減少し、消費者の意識は「低価格志向」へと移行してゆく。それも単に「安いもの」だけでなく、「安く、かつ良いもの」という質の伴つた価格を求めていたといえる。そのニーズに応えるかたちで成長したのが「中食」である。彼らに「中食」を担う小売業態がこの九〇年代に急成長を遂げた。それは「コンビ」「ハンズストア（以下、コンビ）」である。「コンビ」は消費者のライフスタイルの多様化から生じた「独食」や「個食」と呼ばれる食生活に対応して、年中無休・一四時間の長時間営業、流行を反映した品揃え、持ち帰り弁当や惣菜の販売などによって「中食」の主要な担い手となつた。

また、この時期には更なる女性の社会進出が進展した。一部の職場では産休や育児休暇制度などの充実が図られるようになつたこともあり、パートタイムやアルバイトで働く女性がさらに増え、主婦の家事労働にかかる時間は減り、それが調理時間の減少につながつた。セカンド、バブル景気のもとで進んだ行

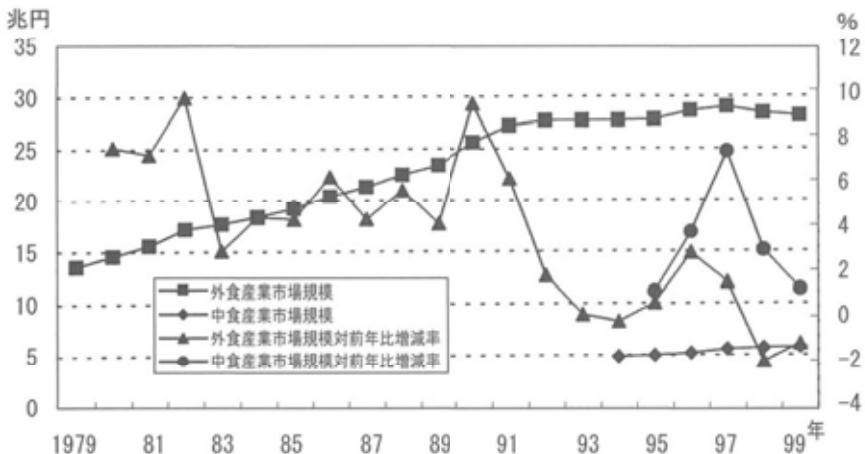


図1 外食・中食産業市場規模

資料) (財)外食産業総合調査研究センター「外食産業統計資料集」2001年版より作成

樂・レジャーの定着も、道中の「ハンバーガー」や「サンダーベイツチなど（「中食」）やレジャー施設での飲食店利用の増加につながった。これらのことが「中食」発展の要因となつたといえる。

四、「中食産業」の実態と戦略

最後に、中食産業の実態や戦略について述べる。中食産業は先述したように、産業市場規模は現在約六兆円である。確かに、これは外食産業市場規模の五分の一ではない。だが、外食産業市場規模の対前年増減率が近年では低下に転じてゐるのに對し、一九九〇年以降の中食産業市場規模の成長は著しい（図1参照）。さうに九〇年以降、「食の外部化率」（「中食」を含む広義の外食産業市場規模を家庭の食品・飲料支出で除したもの）は伸びてゐるもの、「外食率」（外食産業市場規模を家庭の食品・飲料支出で除したもの）は横ばいであるため、両者の差は広がつてゐる（図2参照）。

外食産業と中食産業の相違点は小売業態が発展してゐる点である。以下で、「中食商品」を扱つてゐる小売業態について述べる。「中食商品」の小売業態には、「デパート」や「スーパー・マーケット」（以下「スーパー」、「コンビニ」、専門店等がある。中食の発展とともに、各業態は大きく変化している。特に「デパート」が、「中食」部門に力を入れているのが今日の特徴である。

「デパート」は九〇年代に入って総売上高は減少しており、その打開策として収益率が高く、消費者を呼び込みやすい「中食」

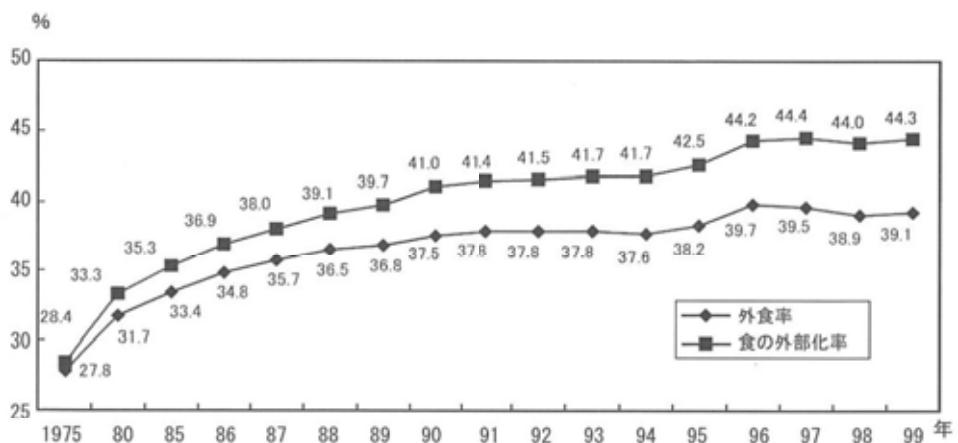


図2 外食率、食の外部化率の推移

資料) (財)外食産業総合調査研究センター「外食産業統計資料集」2001年版より作成

部門に力を入れている。デパート業界全体での食品部門が全体に占める売上シェアは、九〇年の一七・七%から一〇〇〇年に一・三%へと上昇している。スーパーの惣菜部門が店舗全体に占める売上シェアは一〇%程度である。コンビニの弁当・惣菜販売額は、業界全体で約一兆六千億円、全売上高の約一〇%を占める。専門店は、売上高が約一兆七千億円である。

小売業態全体が扱う「中食」の一世帯当たり年間支出額からみると、副食として消費される「その他の調理食品」は全体的に伸び悩んでいる。それに対して、「主食的調理食品」は全体として九〇年から九九年にかけて大きく伸びている。このことは、弁当とともに、冷凍ピザ、レトルト食品などの「他の主食的調理食品」の伸びが際立っているためである（表3参照）。

小売業態における店舗形態を比較すると、各業態に大きな差がある。デパートの立地条件は主に市街地や駅周辺である。それに対しスーパーは郊外への立地が多く、コンビニや専門店は住宅地や市街地、郊外など幅広い地域に立地しているため店舗数が多い。但し、専門店の中には「デパートなどにテナントとして出店しているケースもみられる。

小売業態にみる商品には大きく分けて店舗内で製造される「インストア商品」と、外部の製造業者で製造される「アウトパック商品」がある。デパートや専門店では「インストア商品」が多く、コンビニでは「アウトパック商品」が多い。スーパー

表3 調理食品の1世帯当たり年間の品目別支出金額

(全国、全世帯、品目分類 単位: 円、%)

調理食品	1990年	1999年
主食的調理食品	79,719	99,724 (125.1)
弁当類	22,949	37,929 (165.3)
調理パン	16,305	26,822 (164.5)
他の主食的調理食品	2,885	3,015 (104.5)
	3,759	8,091 (215.2)
他の調理食品のその他	56,770	61,795 (108.9)
うなぎのかばやき	5,230	5,082 (97.2)
サラダ	1,778	2,662 (149.7)
コロッケ	2,130	2,134 (100.2)
天ぷら・フライ	9,273	8,279 (89.3)
ぎょうざ	2,116	2,533 (119.7)
ハンバーグ	1,316	1,087 (82.6)
冷凍調理食品	2,908	4,300 (147.9)
惣菜材料セット	4,909	5,549 (113.0)
他の調理食品その他	21,744	24,580 (113.0)

資料) (財)外食産業総合調査研究センター「外食産業統計資料集」2001年版より作成

ではその両者を利用してゐるため、商品数が多い。かつてはコンビニの代表的な商品は「おにぎり」といわれたように、コンビニでは「主食的調理食品」が、スーパーやデパートでは「その他調理食品」がより多く販売されていたが、今口では「中食」への消費者ニーズの多様化や小売業態間での競争により、各業態で様々な調理食品を扱うようになつてゐる。

さらに最近では、HMR (Home Meal Replacement) という新たな販売戦略が各業態で取り入れられてゐる。HMRとは、「家庭の食事を代行します」というコンセプトのもとに、消費者のライフスタイルに合った食事形態を提供し、さらに売場を色彩に富んだ空間に設定し、気分を高揚させる音楽を流すなど人間の五感を刺激することで販売効果を高めている。例えば、デパートではフロアを全面改装し売場に独自性を出すことで、他店との差別化を図つてゐる。また、スーパーでは「食材の提供」から「食卓の提供」へとコンセプトを変更し、主食や副食、デザートといった食卓に上がるすべての商品を惣菜売場に集め、簡便性を求める消費者の便宜を図るなどしている。

以上みてきたように、消費者の簡便志向の高まりや、調理技術・知識の低下を背景として「食の外部化」が進行してゐる中で、それに対応してゐる食品産業による家庭の食事・食卓に対する働きかけは今後ますます強まつていくと思われる。

「北海道大好きな旅」

その2

essay

GWを十勝で過ごす

江別製粉(株) 企画課
ながお みちこ

毎週じつかじつかへ出かけ
る「北海道大好きな旅」。時に
は北海道を離れ、時には隣町
へと出かけ、おいしい食べ物
や貴重な道具や建物、そして
優しい人々に触れあうこの旅
は、どんなブランド品よりも
私の心を引きつけ、わくわく
わせね。

しかし、今年の「ゴールデン
ウイーク」「思いっきり旅し
よう！」と心に決め、前半は
大分の安心院町で、後半は十
勝で過ごした。

安心院町での話はまたの機
会に取っておいて、今回は後
半に過ごした十勝のお話をし
ましょ〜。

◆ ◆ ◆

二日は天気もよぐ、「最高の
ドライブ日和だあ！」なーん
てうきうきして一〇時頃自宅
を出たのもつかの間、長沼か
らもう歩き状態。通常一時間
半で十勝入りするはずが、大

に十勝で過ごすのは本当に
珍しい。だつて、この時期の
十勝は寒いのだ。雪が降ること
とだつてある。だからこそ
「春を感じたい！」私は例年
道南や道外で過ごしていた。
今年は春が早かつたこと（温
暖化？）、そして前半に大分



ながお みちこ さん

藤女子短期大学卒
平成4年ホクレン入会
平成7年より6年間、PR誌
「Green」の編集業務を担当
現在は江別製粉㈱企画課勤務

渋滞で、なんと七時間もかかった。

とっても疲れたのでコー
ヒーでも飲んで…と、少し遠
回りをして行き付けのファー
ムレストランに寄った。オー
ナーやアルバイトの人とひさ
しふりの再会を喜んだ後、
ぼーっと窓から見える景色を
ぼんやり眺めながら小一時間
をここで過ごした。音楽や景
色、そしてオーナーの絶妙な
トークが疲れた身体と気持ち
を和ませる…本当に心地良い
贅沢な時間を満喫した。
へなちょこ気分も回復し、
今回お世話になる「つっちゃ
んと優子の牧場のへや」へ。
新得町上佐幌で酪農業を営む
湯浅さんに出張つて何年にな

るだらけ。一度取材で伺つて
から、ハマってしまった…。
親友のような、親戚のような、
いや両親のような感じさえす
る湯浅夫妻、不思議なあたた
かいを感じるこの「へや」は、
私に多くの宝物をくれた貴重
な場所なのだ。だから時々こ
こを訪れ、自然や動物、人と
出会って心身ともにパワーを
充電する。

四日間、自由気ままに過ご
した。朝早く起きてわんちゃん
の散歩に出かけたり、みん
なが働いている牛舎を見いた
り、時にはぶらつと散歩に出
たり。夜に満天の星を首が痛
くなるまでずーっと眺めたり、
雨の日はお茶でもしながら本
を読んだり、新得やその近辺



散歩していて見とれた景色。日高連峰がくっきり見えます！

をドライブしたつ…

そして、いよいよ新得で出合つ

た方との偶然の再会があつたり、友人と合流したり、のんびりしながらも刺激的な毎日を過げし、あつとう間に四日間が過ぎてしまったのだった。

最終日はいつになく快晴だった。帰りははつちやんと優子さん、息子さんのぶさんとあやちゃん、研修生のまきちゃんと、そして二日間一緒に過ごしたお客様のやまちゃんとかめちゃんに見送られ、出発した。

また、いつもの事ながらホロッときた。新得にもうちゅうといたいと思った。だから、またみんなに会いに

足を伸ばせりといひ。

◆ ◆ ◆

五歳から一四歳までの間を過げした十勝は、私の故郷である。今は大好きだが、正直言うと小学の頃は良いとも悪いとも感じずに過げしていた

し、中学の頃は「こんな田舎、

早く出たい！」という気持ちでいっぱいだった。おしゃれに敏感な年頃、都会から帰つてくる友達のお兄ちゃん・お姉ちゃんや親戚のおじちゃん・おばちゃんに会うたびに、札幌や東京の様子を聞いて

は胸をドキドキさせた。とにかく、都會への憧れでいつも

い。幸せに生活するといつぱい。とは、都會でコーディヤスな生活をすることなんだと思つ



2日間一緒に過ごした、やまちゃんとかめちゃん



4日間お世話になったファームインの
手作り看板。かわいいでしょ！

ていたのだ。

今は、「田舎暮らしも、結構いいかもしないな」そう感じている。農家さんに伺うと、その食べ物のおいしさへの感動はモチロン、緑の豊富さやおじいちゃんが創った納屋、おばあちゃんがつくりた漬物、イヌとネコがじゃれあう姿に興味がいき、何よりも心があつたくなるような感動に出会うことができたからだ。

◆ ◆ ◆

私も田舎が嫌だつたけれど、今は田舎に生まれ育つたことを誇りに思う。それを教えてくれたのは町のまでもなく、今まで出会った農家さんであり、この豊富な自然環境であり、それを貴重に思う都会の人なのだ。

農の魅力は生産することだけではない。もっともっと、都会の人が農を肌で感じるような場所が田舎にもあって欲しいと願ってやまない。そうすれば、農村の魅力をダイレ

これからは北海道は実りの秋。畑へ行って素敵な人と、おいしい食べ物に出会うことにしましよう。さてさて、次はどこへ出かけましょうか？

連載



大野町

あのマチ・地域おこし活躍中
このムラ

大野町の事例

No.29

◇町の沿革と自然

北海道の歴史に「大野」が

初めて現れるのは、今からおよそ三三〇年前であつた。寛文九年（一六六九年）シャクシャインの乱の際、幕府の命により松前藩救援のため、津軽藩が長期にわたり滞在した地域として「大野」がその名を留めている。また、元禄五年（一六九二年）南部の農民、

作右衛門が四五〇坪を開田し、産米一〇俵を收穫した記録があり、北海道水田発祥の地となつてゐる。

大野町は函館市からおよそ北西一六kmに位置し、東西二一km、南北一九km、総面積一三五km²の広がりを持つている。中心部から北東部・南部にかけては平野地帯であり、山間・丘陵地帯と大きく分かれている。年間平均気温八℃

と北海道では最も温暖な地帯であり、さらに夏期と冬季の気温差は内陸部のように大きくなつてゐる。

北海道の玄関口として古くから栄えた函館に近接する大野町は農業地帯として発展を続けてきたが、道路整備の効果から近年は函館市のベットタウンとして発展し、人口は一万二、三〇〇人と増えつづけている。

この町は魅力的な存在となつており、自家用車はもとよりJRや路線バスでも二〇～三五分という時間で訪れることが可能である。函館市民にとっても身近な「田舎」となつた。ハ郎沼で採れるじゅん菜は、特産品として古い歴史をもつてゐる。ことに多くの寒天様の粘液をともなつた若芽が珍重され、酢の物、汁の具など、独特的の食味をもつた自然の食材として爱好者が多い。また、

新しい特産品のマルメロは、ほのかな香りと口あたりの良いまろやかな酸味が絶品であり、ワイン、ジャム、ドリンクに加工されている。芳香剤として自家用車にそのまま置く町民も多いという。

また、「せせらぎ冬まつり」、花見の「八郎沼まつり」、夏の「結いっこまつり」、秋の「商工観光まつり」などのイベントが面白押しである。また野鳥・樹林観察の「匠の森公園」、「きじひき高原キャンプ場」、「せせらぎ温泉」、町営の体験農園・牧場など大野町民はもちろん、他の市町村との交流も考慮されたリゾート施設がある。

イベントの企画や施設の運営に貢献している「大野町の中心的産業は農業である」というコンセプトは、都市化に擦り寄っていく姿勢ではなく、

「農業・農村を理解してもらいたい」とのメッセージを明確に打ち出しており、感銘をうけた。

◇ 農業の概況

一戸当たりの経営耕地面積は、約三畝と全道平均の五分の一ほどの小面積であり、収益性の高い経営をめざし、水稻を中心に野菜、花き、畜産を組み合わせた複合経営が主流となっている。

農家戸数・人口の減少は、約三畝と全道平均の五分の一ほどの小面積であり、収益性の高い経営をめざし、水稻を中心に野菜、花き、畜産を組み合わせた複合経営が主

家内の比率では第二種兼業農家の割合が増加しており、農業収入から農外収入への依存割合が高まりつつある。また、年齢別の農家人口では六十歳以上が五二・七%と、全道平均の三〇・一%を大きく上回っており、高齢化が年々進行していることも課題となっている。

二、農地面積と経営規模
農地面積は全体で三、二四〇畝、内訳は水田が一、六八〇畝、普通畑が七六〇畝、果樹園が一六〇畝、牧草地が七八〇畝である。規模別構成をみると、一〇畝以上の大規模経営が若干増加しているものの、三畝未満の小規模経営が六割

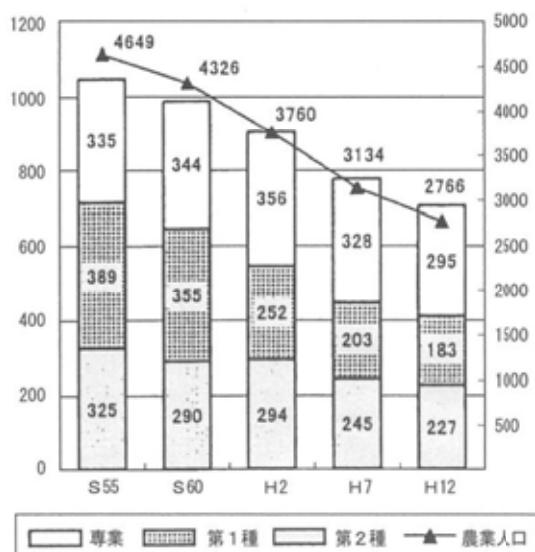
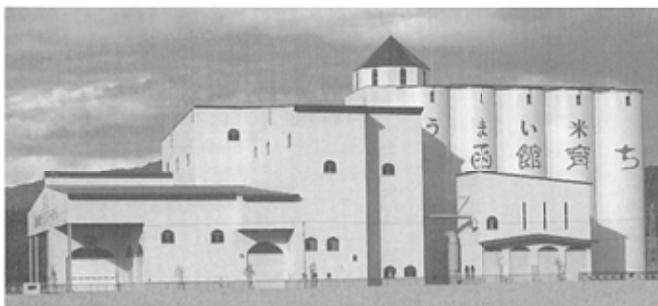


図1 農家戸数（戸）と人口（人）の推移

(資料：農業センサス)



函館育ちライスター・ミナル

を占めている。

また、農地の流動化面積は平成十二年度で一五四・八㌶であり、権利形態別には自作地有償移転と借地権設定の移転が増加しているとはいえ、低迷している。「土地に対する執着度は道内より府県に近い」ということも歴史の古さなどから頷ける。

三、高収益農業への取り組み

農業収入における稻作の割合が低減せざるを得ない環境下にあって、これを補う生産物を根付かせる努力は、大野町農業の生命線といえる。

五年前、農家一戸当たりの生産農業所得は三〇六万六、〇〇〇円であったが、現在は二三〇万四、〇〇〇円となっている。一方、一〇戸当たりの生産農業所得は五万四、〇〇〇円と全道平均の三万三、



米の直播

〇〇〇円、渡島支庁平均の四万八、〇〇〇円を上回っている。しかし、五年前を見ると大野町は七万円であり、全道平均が三万八、〇〇〇円、渡島支庁平均が五万五、〇〇〇円となつており、大野町の落込み方が特に大きい。粗生産額で米の減額を補うほどに他の生産物が順調に伸びていなことが要因とみられる。

いまや農業収入の半分を占める野菜生産については、関係機関の連携により順調な進展を図ることが急務となつてゐる。また稻作転換作物の定着に今一つ自信が持てない状況からは、米生産のより一層の省力化を進めることの重要性も指摘されている。

その推進の一環として、乾田直播・湛水直播などについて、大野町の気候を生かした在来品種で、農家において栽培実験が始まつてゐる。この実験のねらいは、個々の農家での小規模な稻作はやめて、作業の受委託を進め、米生産の大規模な省力的生産をすすめ、収益向上をはかることにある。さらに、時期的に労力競合していた野菜など高収益な他作物へこれまでの稻作労働力を配分するなど、大野町農家の所得向上へむけた総合的な

システム化をめざすものである。

一方、広域一市一一町で新たな戦略展開として、統一ブランド「函館育ち」を推進しております。その中心的役割を担う大野町は、事業主体となって町内にライスター・ミナルを設備している。また、①農業情報システム機能、②人材育成機能、③土壌診断機能、④

農業技術普及機能を備えた、「大野町農業振興センター」は、地理的条件も良く町内のまならず近隣の町村から、農業関係者が集つて来ている。

◇長ねぎの生産

一、長ねぎの取り組み経過
大野町は道央に比べて春が

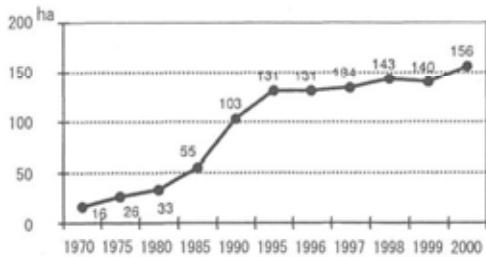


図2 大野町長ねぎ栽培面積の推移
(北海道農林水産統計年表)

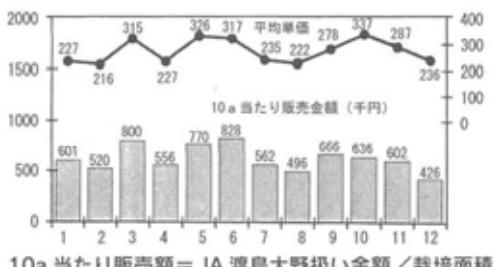


図3 大野町の販売金額/
10 a および平均販売単価の推移

表1 主要野菜の作付面積及び収穫量
(平成12年)

	面積 (ha)	収穫量 (t)
長ねぎ	156	5,240
白菜	20	1,170
とまと	19	1,360
ほうれん草	63	739
レタス	17	426
キャベツ	13	488
いちご	9	113

(資料: 函館統計情報事務所)

早く秋が遅いことから、一九八〇年代までは道内市場に向けた端境期における様々な野菜の供給基地として、生産過剰を心配することのない恵まれた地域であった。

一方、「やませ」(オホーツク海高気圧の出現による東から海を渡つて来る冷湿な風)の影響から、夏場は平均気温が一五~二〇°Cと長ねぎの生育にとっては絶好の気候的条件を備えている。この期間高温が続く府県産地に比較して、良質な長ねぎの生産が可能である。

流通構造の変化も手伝つて、一九九〇年代には本州市場への野菜移出が本格化し、特に夏場の長ねぎは供給不足もあり、本州市場の期待を集め、高値で取引された。

その結果、作付面積は増加し、
大野町の野菜生産では、ハウ
ス・露地を併せ長ねぎが野菜
粗収入の約半分を占めるまで
になつてきている。

二、中国産ねぎの進出

天候不順などから長ねぎの
供給不足となり、平成十年は
平成六年以来の高値がつき、
大野町の販売金額も九億円を
超えるなど、長ねぎは高収益
が期待できる作物として順調
な伸展をみせていた。

ところが、平成十二年に中
国産長ねぎが大量輸入され、
価格は一気に下落してしまつ
た。一〇%当たりの販売金額
は平成六年のハニ万円がビ
クで平成十二年は四二万円ま
で低下している。渡島中部地
区農業改良普及センターの推
計によれば、一〇%当たりの
生産費は平成六年が四三万五、
物に転換するにも同様の所得

〇〇〇円で平成十二年は三八
万九、〇〇〇円であり、一〇
%当たりの所得は平成六年の
三九万三、〇〇〇円から平成
十二年は三万七、〇〇〇円ま
で大幅な落ち込みとなり、經
営への影響は深刻であつた。

三、経営・意向調査の実施

渡島中部地区農業改良普及

センターが実施した、中国産
長ねぎ問題に対応した「栽培
意向調査」(配布一五〇戸、
回収一〇六戸)によれば、長

◇長ねぎ栽培安定化への 関係機関の取り組み

一、渡島中部地区 農業改良普及センター

結果であつた。規模縮小・中止意
向農家の転作意向は、五三%
が「何に転換したら良いか判
らない」であった。つまり、當
面現状維持でセーフガード等
の経過を見守つており、他作
物に転換するにも同様の所得

をあげることのできる作物が
見当たらない、と悩む農家が
多いことが示された。

対応策として、①コスト低
減、②品質向上、③価格補填
の充実、を挙げる農家が多く、
次いで安全性への配慮、契約
栽培・規格簡素化など流通コ
スト低減への取り組みを挙げ
る農家が多かつた。

おり、コスト低減の上でもつ
とも重要である。その内容を
細分化すると、市場までの距
離が長い北海道の宿命とし
て、運賃が約三〇%を占めて
いる。これを除いては市場手
数料や包装資材関係が約二
〇%となつており、契約など
直接取引や通いコンテナ一
等の導入による、低コスト化
が検討課題とみていくが、直
接的にはこれら推進は他の
機関に委ねている。

次に雇用労賃が高い割合を
占めており、省力化への取り
組みは欠かすことが出来ない。
育苗管理ではチエーンボット

ねぎ一〇五%、B農家＝露地
長ねぎ一〇五%)について生
産費調査を実施し、検討した
結果は次のとおりであつた。

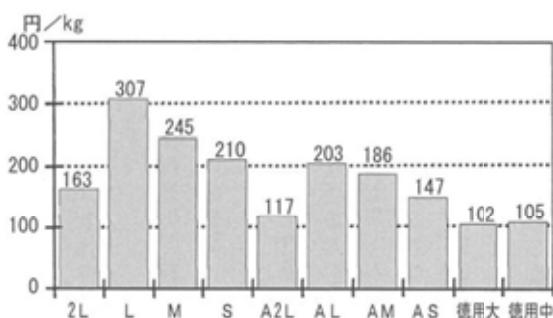
販売費用はA農家で五三
%、B農家で五九%を占めて
おり、コスト低減の上でもつ
とも重要である。その内容を
細分化すると、市場までの距
離が長い北海道の宿命とし
て、運賃が約三〇%を占めて
いる。これを除いては市場手
数料や包装資材関係が約二
〇%となつており、契約など
直接取引や通いコンテナ一
等の導入による、低コスト化
が検討課題とみていくが、直
接的にはこれら推進は他の
機関に委ねている。

次に雇用労賃が高い割合を
占めており、省力化への取り
組みは欠かすことが出来ない。
育苗管理ではチエーンボット

表2 代表的農家 10a当たり生産費調査 H 12年実績と目標値

	項目	A農家	B農家	費用項目	A農家	B農家	目標値
収入	収量	3,594	2,876	種苗費	17,992	13,062	13,000 収量
	販売量	3,594	2,876	肥料費	27,710	23,431	20,000 10 a
	販売単価	236	224	農薬費	29,240	11,977	10,000 3,000kg
	粗収入	848,139	644,140	諸材料費	8,795	4,658	8,000 単価
経営成果	小農具費			小農具費	1,936	2,433	2,000 230円
	収入(円)	848,139	644,140	動力光熱費	15,008	12,536	15,000
	費用(円)	576,816	435,778	賃料料金	3,402	4,465	65,000 10 a
	所得(円)	271,323	208,362	販売費用	304,726	257,663	223,000 所得
	所得率(%)	32.0	32.3	修理費	9,817	11,432	10,000 254,000
	コスト 円/kg	160.5	151.5	減価償却費	21,725	31,080	30,000
	1時間当 所得	718	551	雇用労賃	85,869	13,750	10,000 所得率
	合計	576,816	435,778	公課諸負担	21,963	24,061	20,000 36.8%
				その他	28,633	25,260	10,000
				合計	576,816	435,778	436,000

(渡島中部地区農業改良普及センター調べ)

図4 長ねぎ規格別市場平均単価
(H12 JA渡島大野販売実績より作成)

くん、三条培土機、収穫、根きり、皮むき工程の自動収穫機などの導入を精力的に検討・推進している。省力化の試算では慣行の作業時間の五三%、二〇〇時間／一〇畠が可能な省力化目標として見えてきている。

これにより、自家労働のみの栽培が可能となり、既存雇用労働は他作物に振り向けることができる」と期待をもつ

ている。

また、長ねぎは規格間の格差が大きく、秀し率の向上が他の野菜に比べ所得向上に大きく関係する。秀し率が一〇%向上すれば、一〇畠当たり三万五千円の所得が増加し、コスト低減効果に換算して約一二円/kgのコスト削減と試算されている。栽培技術の向上による、秀し率の増加も忘れてはならない。

大野町の作型は、ハウス栽培、トンネル・ベたがけ栽培、普通露地栽培である。また全体の九〇%は普通露地栽培で、トунネル栽培である。ハウスは六月中旬～八月上旬、トунネルは七月下旬～八月中旬、露地は八月中旬～十一月上旬が出荷時期と

なっている。市場価格は九月から下落し、一月が最安値となる。中国産長ねぎも秋にかけて輸入が増加していく。計画よりも出荷が遅れる例年の傾向があり、出荷時期の前進化に取り組むことも大切であろう。

これらを総括し、農業改良普及センターは次の取り組みを進めており、これら成果が産地強化に生かされることが期待されている。

- (一) 低コスト化、省力化の要となっている秀し率の向上に向けた、栽培技術調査と、改善マニュアルの作成
- (二) 減農薬クリーン栽培に向けた、病害虫の発生消長調査
- (三) 経営調査結果に基づく、価格変動に対応した経営指標の作成



JA新函館大野支店 鈴木俊良支店長（右）と鹿角昭夫宮農センター長

二、JA新函館 (大野町支店)

以下、長ねぎへの取り組みを紹介する。

(一) 低コスト化への取り組み

- ① 生育揃いの良いF1品種導入の検討

- ② 段差は種の徹底による収穫遅れの回避

- ③ 防除回数の削減による前進出荷への取り組み

- ④ チエーンポット育苗の導入拡大による省力化

- ⑤ 作業管理ビークルによる三条培土機の導入お

- ⑥ 地力増進のための緑肥導入

- ⑦ 出荷基準の見直し

- ⑧ 流通コストの見直し

- ⑨ 契約出荷へのイフコンテナ導入

調製機の導入検討

(二) 契約取引の拡大

- ① 値決め販売の拡大
- ② 量販店への契約販売の拡大

(三) 高付加価値化の取り組み

- ① 通り容器導入による葉傷み防止、鮮度保持
- ② 減農薬栽培の推進

(四) その他

- ① 野菜価格安定事業への加入

三、道南農業試験場

道立九ヶ所の農業試験場の一つとして、大野町に道南農業試験場がある。大野町農家にとって、地元にある道の機関として、力強い支援を期待している。長ねぎについては次の取り組みを実施または検討中である。

(一) 道産長ねぎと、府県産



米の収穫風景



中国産長ねぎの品質 (内部品質を含む)の確

認調査の実施

(II) 北海道に適した品種
の特性調査の実施検討

◇おわりに

大野町農業については、長ねぎ栽培安定化への取り組みを中心に紹介を試みたが、その一部でも紹介できたのだろうか。コスト低減、省力化の取り組みは、国内生産である限り一定の限界がある。一〇分の一以下と言われる人件費で大量の労働力を投入して栽培・出荷される中国産長ねぎに価格競争を挑むことは、無謀とも考えられる。

「クリーンで安心な長ねぎ」、「内部品質の良い健康な長ねぎ」を可能な限りのコストで生産する。こうした農

家の取り組みを消費者に伝え、「輸入長ねぎ」との差別化を図り、「地産地消」の推進で近隣地域での理解者を増やすことは、「鮮度が命」の野菜にとって大事な取り組みとなるだろうとの思いを強く持つた。

ともあれ、私はこの取材を通じて、大野町農家が関係機関の強力な支援をうけ、自らの努力と相俟つて必ずや一つの方向を見出すだろうと、確信に近いものを感じた。また、大野町が、「農業を大野町の中の産業として位置付ける」という行政姿勢をとり続ける限り、農業の展望は明るいと言えよう。

一つ一つの課題は、簡単にクリアできるものではないが、「農家は眞面目さが取り柄だべさ」と語る農家の顔に悲壯感は微塵もない。むしろどつ

しりとした力強さが印象に残った。

後継ぎの息子さん夫婦が頼りという農家で「どうして農業を継ぐ気になつたのでしようかね」との問い合わせに「親がしつかり農業に取り組んでいれば、わかるんでないかい」との答えは、とてもスシリと私の胸に響いた。

また、ある農家では「農協

や普及所にお世話になつてゐる。でも文句ばっかり言わす、農家経営はまず自分で責任を持つことだべさ」と農家自身の姿勢を指摘する声も聽かれた。

私は、この取材のため、數十年ぶりに大野町を訪れたのだが、車で大沼をすぎると、大野町を貫通する大型道路が整備され、僅かの時間で函館に着きそうに感じた。この利便性を生かした農業はどうあ

るべきか、短かい滞在期間

だつたが、ずっと考え続けた。

私が買ひ物をする札幌の

スーパーでは、全国各地から、

そして輸入ものまで含めて品

揃えをるので、一年中きれ

ることなく、ほとんどの野菜

が顔を揃えている。値段を問

わなければ、どんな野菜でも

いつでも手に入り、季節感は全くない。

こんな野菜が新鮮で、健康的だとはとても思えない。残

留農薬が問題となってきた

輸入野菜は論外としても、こ

んな品揃えは、本当に消費者

が望んでいるのだろうか。

「農家で食べたものは何で

も美味しい」との話はよく耳

にする。「探つてすぐだから、

美味しいんだべさ」と事も無

げに片付けずに、函館への距

離を有利な条件に出来ない

だろうか。

「イカ刺は品切れだ」はブ

ライドを持った函館の料理屋

しか口にしない言葉である。

「今日の朝採つたイカしか刺

身には出来ないべさ」と。

いくら冷凍技術や活魚技

術が発達しても自然の鮮度

にはかなわない。魚と野菜の

鮮度を同列に論じることは

無理があるとしても、「大野

の野菜がきたから、店じま

いだ」と言わせる名物料理は

出来ないだろうか。函館の消

費者に、「いつでも何でも野

菜」から「この時期この野菜」

の良さを伝えられないだろ

うか。私の夢はどんどん膨ら

んてくる。

最後になつたが、大野町、

J A 新函館（大野町支店）、

渡島中部地区農業改良普及セ

ンターの皆様には、貴重な時

間を取材に協力いただき、か

つ快く資料を提供いただいた

ことに、心からお礼を申し上

げてペンを置きたい。

（コープさっぽろ函館地区）

の代表が「現地にきて初めて

生産者の努力が理解できる。

消費者は安心して食べられる

食材が一番。産地事情を広く

掛けている」と強調し、産地

は「新鮮さが野菜の命。輸送

に時間をかけない地物は栄養

素が損なわれない」と地場産

野菜の良さをアピールしたと

伝えていた。

最後になつたが、大野町、

J A 新函館（大野町支店）、

渡島中部地区農業改良普及セ

ンターの皆様には、貴重な時

間を取材に協力いただき、か

つ快く資料を提供いただいた

ことに、心からお礼を申し上

げてペンを置きたい。

ご当地グルメ

▼ご当地グルメを生み出す背景

①軍隊立地

明治維新後の富国強兵政策によって、外食経験のない農村出身の兵隊が洋食や和洋折衷料理を経験し、結果的にそうした料理の普及の一翼を担つたといわれており、軍隊のある街はご当地グルメが誕生しやすい環境にあるといえます。ただし、地域住民の食文化としてではなく、あくまで軍隊内部における食事である場合が多く、こうした街では、歴史を強調し、無理矢理「元祖」を主張するバターンが多いようです。

代表的なものは、京都府舞鶴市と広島県吳市の肉じゃが、神奈川県

横須賀市のカレーなどがあげられます。軍隊発祥の地だけに戦争好きなのか、前二者とは、肉じゃがの元祖を巡り、あたかも一九七〇年代の笑点における歌丸と小田遊のように、対決が演出されております。また、後者についても、北海道が一方的に噛みついているようです。争いに利用された東郷元帥やクラーク博士はさぞ困惑されていることでしょう。なお、第二次大戦に敗れた後は、長崎県佐世保市のハンバーガーのように米軍立地によるものもあげられます。

②工業立地

大規模な工業団地であり、中小零細の町工場であり、工場が立地す

るということは均質的なブルーカラー労働者層が多数存在することであり、そうした階層を対象にした飲食店が発達します。室蘭市や愛媛県今治市の焼きとりが代表的な事例です。前者は豚肉を用い洋辛子つけ、後者は鶏肉を鉄板で焼くのが特徴です。工場の帰りに焼鳥屋で上司の悪口を言いながら一杯飲む、こうしたお父さん達が戦後日本の経済発展を支えてきたのですね（素敵だな）。

なお、変わった例として、国内有数の丼生産量を誇る岐阜県土岐市では、丼による町おこしをしています。確かに、器から入るもの一つの手段です。中身が入って初めて価値の生じるものではあります。

③農業立地

前回ご紹介したように、栃木県佐野市のラーメンは、北関東の小麦作地帯に位置し、うどん文化をパックボーンにして発展してきました。同様に、埼玉県行田市のフライ（好み焼きからキャベツを抜いたような小麦粉ベースの鉄板焼き）なども小麦作地帯であるからこそ展開してきたと思われます。

それに比べると、北海道の豚丼やエスカロップは、じつしてそんなに地域農業と相反したがるのかといいたくなりますよね。そんなにじてまで地場産品が食べたくないのでしょうか。農業と大衆食文化を繋ぎ合わせることこそが二十一世紀の地域農業の課題であると筆者は勝手に思っています。

④不可抗力的要因

大袈裟な分類ですが、大きな社会変動をもたらす出来事により、ご当地グルメを誕生させること、例えば、関東大震災によって料理人が各地に疎開したことにより都市の料理を普及させた例（福井県福井市：ソースカツ丼）や、第二次大戦後の大陸からの復員兵・引揚者が中華料理を普及させた例（栃木県宇都宮市：餃子）など、これに該当いたします。



豚丼も、「代用食説」が正しく述べれば、これに該当するでしょう。

⑤突然変異

要するに分類不能なのです。が、実はこれが一番多いのです。たまたま、その店にその料理人がいたから生まれてきたという料理です。もちろん料理人の熱意と創意と工夫があつ

てこそのですが、根室市のエスカロップなんてその典型

でしょう。ただ、ご当地グルメになるためには、周辺地域に外食需要のある一定規模の人口集積が必要となりますので、食料自給的傾向の強い農村部では誕生しにくいと考えられます。

▼ 地域振興方策としての展開パターン

次に、ご当地グルメを地域振興方策として用いる場合の典型的なパターンを示すと以下のようになります。

①品目の設定

豚丼のような地域限定食がある場合は、そのまま設定されますが、そうではない場合、総務省の家計調査や電話帳などにより、人口あたりの消費量や店舗数が多いことを確認して、名物を掲げます。宇都宮市の餃子や室蘭市の焼きとりなどがこれに該当します。室蘭市の例からもわかるように、人口減少傾向の強い都市（＝地域振興需要が高い）ではこの手法が採用されやすいようです。

②組織化

役場や観光協会が推進事務局となったり、飲食店による団体結成、消費者がファンクラブをつくる場合もあります。

③系統化

農協を利用するという意味ではありません。共通のキャンベーンや食べ歩きマップの作成、イベントの実施、調理方法の基準作成などが行われます。

・・・といひまでは多くの地域で実施されてゐる」とだと思います。

しかし、ホームが過熱すると、模倣店が登場し、既存店も処理能力を超えた規模拡大をしたり、必要以上の値上げをする」といは、「当地グル

メは衰退していきます。一過性のホームにならないよう、飲食店がどれだけ誠実な料理を継続的に提供できるのかがポイントとなるでしょう。

わい、JR当地グルメの経済的効果はこれほんあるのでしょうか。あくまで、客の立場から簡単に考えてみましょう。

カツ丼や豚丼などは、こんなにがんばつても一日一杯が限度だしきりか、客単価（税抜き）：八〇〇円×一軒+ソフドリンク一五〇円＝

一、七五〇円といふ感じになります。やきひつはアルコールが入りますので、一軒四・一、五〇〇円+一軒四・一、五〇〇円=四、〇〇〇円で三次会は他の店に行きたくなるでしょう（これも経済波及効果）。

ラーメンや焼きそばなどの麺類ですが、ラーメンマニアの書いたものを見たところ、恐ろしいほど一日七～一〇杯くらい食べているのを読みてみると、恐ろしいほど一日七～一〇杯くらい食べている

のです。また、塩分が強いのを口直しにソフドリンクを食べる場合もあるようです。ところでは、ラーメン六〇〇円×一〇軒+ソフドリンク一五〇円+ソフドリンク一五〇円×一=六、五五〇円となります。JR当地グルメに麺類が多いのは、食べ歩きができるので経済的効果が大きいことになりますか。

JR当地グルメと 地域振興の関わり方

では、地域振興への関わり方の参考事例として秋田県・横手盆地に位置する三自治体の特徴について簡単に眺めたいと思います。秋田といえば米どころを連想しがちですが、いずれも麺類が名物であり、それぞれ地域振興への関わり方が異なっているようです。

①稻川町（うどん）・・・産業振興タイプ（※郷土料理なので参考とします）

御存知「稻庭うどん」の町ですが、稻庭うどん自体は三〇〇年以上の歴史を持ち、藩主御用達で製法は門外不出であったため、さぬきうどん等と違つて庶民の食文化とは言えず、郷土料理に分類されるべきものでしょう。そのせいか、町内をまわつても乾麺の製造・販売所は多数あります。住民が利用するような飲食店としての「うどん屋」が見

あたりません。椎庭うどんは全国的に販売されたりともあり、町内の産業・名産としてはさきわめて重要な位置を占めています。ですが、食文化としては極めて寂しい限りです。

②十文字町（ラーメン）・無関与タイプ

手打ち風細麺+あつさり魚系だし+醤油味（塩分強烈！）が特徴の「当地ラーメン」の町です。主な店は「マルタマ」「三角そば」「丸竹食堂」の三軒しかなく、週末には各地から大勢の客が訪れて（そしてマニアは三軒とも食べてしまう……）ぶらりですが、店舗数が少ない



にもあつてか、特に地域振興方策として積極的に活用されているわけではありません。

残念なのは、お店の名前から推察されるように、もともとラーメンはメニューの一部のようでしたが、最近はラーメンのおおいたラーメン専門店化してしまった、日常的に利用してらる地域住民にとって必ずしも好ましいといえる状況ではないように思います。やはり、必ず住民あつての当地グルメです。

③横手市（焼きそば）・一貫関与タイプ

ゆで麺+バラ肉+玉焼き+福神漬けから成る焼きそば（昭和二十八年誕生）が名物の街です。こちらは市役所や観光協会が積極的に地域振興に関与しており、販促の統一・広報・休日営業体制・イベント、そして同じく焼きそばを「当地グルメ」としている静岡県富士宮市との交流・連携などの事務局を担っています。市街を巡ると、「横手やきそば」というのぼり旗が各店で見られ、地域振興方策としてシステム化されてる事が伺えます。なお、焼きそばの麺は、主として十文字町の製麺所で製造されています。

▼ ねむりこ

はあい、こうですかあ、「食」じごう漢字は「人」を「良」くわると

ねばですね。盛りは？普通でいいですか。はい、かしこもつも

た。」

じゅ~、じゅじゅ~（やきそばを焼く音）

「お寄さん、いかのからですか？えつ、札幌。いやあ、遠いといひをわざわざ……。はい、一番やきそば、おもむりいさまでした。お口に合ひますかどうか……、そり、ねじじじですか。良かつたです。この店を開いて二年になります。こんな小さな街ですから、誰にでも食べられて、なおかつ他の店にない特徴がないとすぐ飽きられてしまりますので、いろいろ知恵を絞っています。ソースも自家製ですし、バラ肉も赤ワインで漬けてあります。

最近は、横手のやきそばも有名になったようだ、全国から食べにみえられます。せつかくなにお寄さんにはなるべく話しかけるようにしてじるじるちよ。なかには、辰むすかしそうで話しかけにくく人もいるんですけどね……。ふやあ、実はね、お寄さんも話しかけようかじか迷ったんですけれどね……、やりぱり話しかけて良かつたです。何よりもじつじう交流が一番嬉しいですね。

はい、このソフトクリームはミルクとショコラと蜂蜜を自分でフレンドしたものです。せつかく遠くから来ていただいたのでサービスです。いろから、いろから、内緒ですよ。」



「このへんやこませ。何をお作りいたしましょ？……一番やき

がんばれ北海道の大衆食文化！

【役員名簿】

氏名	理事・監事	所属
西村 博司	理事長	(社) 北海道地域農業研究所 理事長
山口 義弘	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
七戸 長生	研究所長	(社) 北海道地域農業研究所 所長 (北大名誉教授)
宮田 義行	専務理事	(社) 北海道地域農業研究所 専務理事
増田 幸雄	常務理事	(社) 北海道地域農業研究所 総務担当・常務理事
黒澤不二男	常務理事	(社) 北海道地域農業研究所 研究担当・常務理事
太田原高昭	理事	北海道大学大学院農学研究科 科長 (農学部長)
岩崎 徹	理事	札幌大学経済学部 教授
紺野 勝榮	理事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会副会長
奥村 幸一	理事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
小山 勇吉	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
長尾 保秀	理事	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部 本部長
加賀谷 強	理事	北海道町村会 常任理事
武田 善行	理事	財團法人 北海道農業開発公社 理事長
山田 定市	理事	生活協同組合コープさっぽろ 会長理事
片山 源	理事	農林漁業金融公庫 北海道支店長
小川 国男	理事	農林中央金庫 札幌支店長
工藤 俊介	理事	全国農業協同組合連合会 札幌支所長
平林 利夫	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
有塚 利宣	監事	帶広川西農業協同組合 代表 理事組合長

新しい役員体制が発足

六月二十七日の第十二回通常総会で理事の辞任（五名）に伴う補欠選任が行われ、翌二十八日の理事会で新専務理事に宮田義行氏が選任されました。
新しい役員体制は表のとおりです。

（敬称略・順不同）

【 参与名簿 】

氏 名	所 属	役 职 名
市川 信雄	北海道立中央農業試験場	副 場 長
岩船 修	株式会社協同組合通信社	取締役社長
北 良治	奈井江町	町 長
窪田 哲夫	独立行政法人農業技術研究機構 北海道農業研究センター総合研究部	部 長
黒柳 俊雄	札幌大学経済学部	教 授
黒河 功	北海道大学大学院農学研究科	教 授
小梅 利夫	北海道町村会	事務局長
佐々木市夫	帯広畜産大学畜産学部	教 授
戸塚 守	北海道農業協同組合中央会	常務理事
長尾 正克	釧路公立大学経済学部	教 授
林 芳男	滝川市	市 長
藤田 久雄	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事専務
堀内 一男	酪農学園大学酪農学部酪農学科	教 授
三島 徳三	北海道大学大学院農学研究科	教 授
矢崎 俊治	拓殖大学北海道短期大学	教 授
渡辺 藤男	北海道新聞社	取締役総務局長

本年度、当研究所の事業運営にご助言いただき参与および幹事を次の方々に委嘱いたしました。

(敬称略・五十音順)

【幹事名簿】

氏名	所属	役職名
市川 治	酪農学園大学酪農学部農業経済学科	教授
岡田 直樹	北海道立中央農業試験場生産システム部経営科	科長
小澤 隆	北海道開発局開発監理部開発調査課農林水産第1係	係長
奥田 仁	北海学園大学経済学部	教授
倉知 拓野	岩見沢市上幌向	農業
坂下 明彦	北海道大学大学院農学研究科	助教授
佐々木 穎	栗山町農業協同組合營農部	部長
皿井 英一郎	北海道農業協同組合中央会農業振興部	部長
志賀 永一	北海道大学大学院農学研究科	助教授
柴田 奎	訓子府町農業協同組合	参事
須藤 恭弘	生活協同組合コープさっぽろ総務部	部長
谷本 一志	北海道東海大学国際文化学部	教授
寺本 千名夫	専修大学北海道短期大学	教授
西下 充	ホクレン農業協同組合連合会役員室	次長
野田 哲治	浜中町農業協同組合	副参事
松井 英章	北海道信用農業協同組合連合会農業融資部	部長
的野 敏夫	新函館農業協同組合營農販売事業本部酪農畜産部	部長

(敬称略・五十音順)

【 常任幹事名簿 】

氏 名	所 属	役 職 名
市川 治	酪農学園大学酪農学部農業経済学科	教 授
岡田 直樹	北海道立中央農業試験場生産システム部経営科	科 長
奥田 仁	北海学園大学経済学部	教 授
坂下 明彦	北海道大学大学院農学研究科	助 教 授
志賀 永一	北海道大学大学院農学研究科	助 教 授
谷本 一志	北海道東海大学国際文化学部	教 授
寺本千名夫	専修大学北海道短期大学	教 授

(敬称略・五十音順)

出版助成のご案内

▽募集対象
当研究所の協力研究員

▽助成対象
地域に根ざした実践的な研究成果の
出版費用の一部とする

▽助成金額
審査の結果、対象者には出版物の製
作費用の二分の一（百万円を上限）
を助成

▽応募方法
所定の様式の申請書および出版計画
書に出版原稿を添えて提出のこと

▽募集期間
平成十四年九月末日迄とする

▽選考結果
十一月末日迄に本人に通知する

▽提出先
〒〇六〇-一〇〇〇四

札幌市中央区北四条西七丁目一番地
北海道厚生連別館五階

社団法人地域農業研究所

掲示板

雑誌への投稿の実績 (平成十四年四～六月)

当面の主要業務 スケジュール

(七～九月)

編集後記

○黒澤 不一男

「生産者と地域関係機関の連携によるトマトのトップ产地

「ほつかいどう政策研究」

第12号 2002年3月

北海道自治政策研修センター

今年度、JA連合会から委託された調査研究の一環として、

全道の農協組合員約七万戸の

方々を対象として「農協事業・運営体制の整備に関する意向調

査」を九月上旬をメドに実施す

ることになり、その準備に忙殺

されています。

近年にない大規模のアンケート調査なので、発送・回収・入力・集計解析も特別体制で対応することになります。

委託者はもとより、協力戴いた農業者(農協組合員)の期待に応えるように研究所総力をあげ取り組みますので関係の皆様方にご支援をお願い致します。

近年、食物に関する心を喪やかにするような話題が見られなのは残念である。

BSEや牛肉や鶏肉偽装問題だけでなく、最近は食品添加物の問題が新聞紙上を賑わせている。食に携わる者として、またかという思いは皆共通であろう。

食品衛生法で無認可の添加物を用いることは「違法」であるが、業界内の競争も激しい中で、新しい添加物が次々開発され、「体に害はないはずだ」との思いから用いる心理も分からぬではない。しかし、これは無認可の薬剤を使う医者と同じ行為ではないか。国内農産物の「安



○後志山麓地区農業委員研修会
主催 後志山麓地区農業委員会協議会
とき 平成14年4月5日
テーマ 「経営所得安定対策」
と「主業的農業経営の
関わり

講演者 黒澤 不一男
(当研究所・常務理事)

DATA FILE

関連事項/ DATA

(財) 北海道農業開発公社

〒 060-0005
札幌市中央区北 5 条西 6 丁目
☎ 011(271)2231

ホクレン農業協同組合連合会

〒 060-8651
札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 3 番地
☎ 011(232)6108 広報宣伝課

酪農学園大学

〒 069-8501
江別市文教台線町 582-1
☎ 011(388)4860

札幌大学

〒 062-8520
札幌市豊平区西岡 3 条 7 丁目 3-1
☎ 011(852)1181

北海道工業試験場

〒 060-0819
札幌市北区北 19 条西 11 丁目
☎ 011(747)2931

新函館農業協同組合 大野支店

〒 041-1201
亀田郡大野町本町 170 番地
☎ 0138(77)7772

大野町

〒 041-1201
亀田郡大野町本町 175 番地
☎ 0138(77)8811

渡島中部地区農業改良普及センター

〒 041-1214
亀田郡大野町字束前 74-4
☎ 0138(77)8242

(社) 北海道地域農業研究所

〒 064-0004
札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1
☎ 011(281)2566
E-mail : kaihou@chiikinouken.or.jp

全、安心」といつ信用を築くために必死に頑張っている大勢の農業関係者の努力を水泡に帰す行為といえる。

厚生労働省では輸入食品の安全をチェックする目的で輸入食品監視業務ホームページを開いている。どこの国から輸入された、どんな食品がこのチェックにひつかかっているか興味深いデータが公開されているので是非参考にしてください。

圧倒的に多いのは指定外添加物で、お菓子から始まって、有りとあらゆる食品がこのために輸入できずに廃棄処分または輸出に返送されている。また食料原料ではカビの発生による変質も多く見られる。皮肉なのは健康食品の多くがやはり指定外添加物で輸入規制されていることである。国によつてこの規定にかなりの差異が見られることが原因として考えられるが、その事は日本から輸出される食品が外国で引っかかる可能性があること。また我々の知らない添加物がこの規定をかいぐつて我々の口に入っている危険性を否定できない事になる。

やはり安全のためにには地産地消しかないのか。



稔りある大地とともに

エーコープ
くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合 (BB) 肥料



ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長 富井 淳

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

TEL 代表 (011) 222-2444
FAX (011) 232-3597

FUJI
ELECTRIC

豊かな地球社会のために
富士電機株式会社

北海道支社

支社長 今泉 真一

〒060-0042 札幌市中央区大通西4丁目1番地（道銀ビル）

電話（代表）011-261-7231

POWER UP HOKKAIDO



夢 大地の息吹が 大を大きくなっています。

まだまた夢の途中…
そんなあなたの情熱と熱意が
明日の北海道農業を支える力です。
私たちは応援し続けます



「農地保有合理化事業」が、 明日の北海道農業を支えます。

「農地保有合理化事業」とは、農用地などの買入れ、売渡し、借入れ、貸付けを行うことです。

*農用地の売渡し者が、買入れ協議によって公社へ農地を譲渡した場合、譲渡所得について1,500万円の特別控除が受けられます。

詳しい資料・ご相談は



財団 法人 北海道農業開発公社

〒060-0005 札幌市中央区北5条西8丁目1番23 農地開発センター内
TEL 011(241)5601 FAX 011(271)3776